

313.6
Sa615t



野
學
著

天皇制と社會主義

協
同
書
房



313.6

Sab15t



447127

序

天皇制問題は現下の日本の民主々義革命途上の一つの焦點的問題である。何人もこれについて解答をもたねばならない。本書は社會主義を信奉する私の解答を記した。

私は軍國的天皇もしくは階級的天皇とも呼ぶべき在來のまゝの天皇制が廢除されねばならぬことに完全に同意する。私は天皇制が勞働者農民其他の生産者大衆の意志を完全に代表する人民權力的機構に再編制せられることを前提として同制を支持する。人民的天皇又は國民的天皇とも呼ぶべきものへの轉化を要求する。かくのごとき天皇制の下における社會主義の實現を期する。

これまで天皇制は歴史を超越するものやうに説明せられてきたが、萬物流轉の法則の外に立ち得るものは自然及び歴史の世界のごにもない。天皇制も古代、中世、近代でそれと姿を變へた。私はその生成過程を辿り且つその將來の展望について一應の觀察を試みた。

私は日本の國民大衆に言語に絶した今日の不幸を與へた軍閥中心の封建的勢力の徹底的掃滅を願ふと共に、日本現在の半植民地的顛落を深く悲しみ一日も早く國家的獨立の回復する日の來らんことを心より願ふ。天皇制の問題は實は日本の國家的獨立の問題と深くからむところがある。

日本革命の基本動向は労働者農民の革命的民主主義の實現を通じて社會主義へ内容的に發展することにある。この過程における最大の政治課題は人民權力の成長發展である。天皇制の問題はそれとの關聯においてのみ理解されるべきである。

民主主義は超絶力に信賴せず、人間自身の力によつて人間の文化を建設するを目的とする。個人的自覺が民主主義においても社會主義においても基礎的出發點である。私は天皇が神から人間となり、具體的には社會的國民的人間となり、個性を琢ぎ、私有財産を捨て、社會主義の確信者となり、忠實なる人民權力機關として君臨し、活動の中に生き、人間的な新しい日本歴史の創造に努力せられんことを願ふ。ポツダム宣言及び神道と國家との分離の指令によつて、舊來の天皇の權力と權威、二つながら崩れた状態にある。今こそ皇室は新しい内容（即ち人民權力の代表機關たること）に目ざむべきである。社會の情勢の變化恰も奔流の如く正に風樓に滿つる今日、もし皇室がたゞ舊夢に戀々たるならば事柄は違つたものとなるであらう。

昭和二十年十二月下旬

佐野學

天皇制と社會主義 目次

序.....一

第一章 天皇制に對する懷疑.....七

一、敗戦後の人心.....七

二、懷疑の妥當性.....二二

第二章 現天皇制における矛盾.....二三

一、日本の敗因と天皇制.....二三

二、矛盾.....三五

第三章 批判の自由とその方法.....一九

一、批判の自由.....一九

二、天皇制批判についての種々なる立場。現存の天皇論の分類.....三二

三、筆者の立場及び方法.....三四

第四章 天皇制に對する國民感情の分析.....三六

一、一般動向.....三六

二、その中に含まれる肯定的なもの……………元

三、その中に含まれる否定的なもの……………三

四、古代的感情と近代的感情との矛盾……………三

第五章 天皇の歴史上の地位……………三

一、永遠不動なるものなし……………三

二、日本史を特徴づける諸法則……………六

三、天皇制の史的過程……………四

(1) 原始國家における天皇……………四

(2) 征服國家における天皇……………四

(3) 大化改新より奈良朝に至る皇權擴張期の天皇……………四

(4) 中世の天皇……………四

(イ) 平安朝時代の天皇……………四

(ロ) 武家幕府時代の天皇……………四

(5) 近代の天皇……………四

第六章 民主々義革命過程における天皇制の改革……………五

一、現天皇の非民主性……………五

二、來りつつある民主々義革命の基本性格(革命的民主々義)……………五

三、天皇の人間化……………五

四、活動の中に生きる……………五

五、私有財産を捨てること……………五

六、一切の封建的機構をとり拂へ。階級的天皇より國民的天皇へ……………五

七、勞働者農民其他生産者大衆の意志を代表する機關としての天皇……………五

八、天皇自ら社會主義者となられること……………六

九、民主々義機構における天皇……………六

(1) 議會及び人民大會に責任を負ふ……………六

(2) 天皇大權の縮小……………六

(3) 官廷政治的殘存の除去……………六

(4) 文化的大權……………六

一〇、人民による憲法の改正……………六

一一、天皇制存續の可否を國民投票に問ふべし……………七

一七、現天皇の退位を要望す……………七

一三、日本的民主々義……………七

第七章 社會主義社會における天皇……………七

一、革命的民主々義の社會主義への内容的發展……………七

二、日本社會主義の一般的構造……………八

三、天皇は大統領的性格のものとなる……………八

四、名譽ある裝飾的存在へ……………八

五、文化的天皇へ……………八

六、伊勢還幸……………八

七、政治的君主制の發展的解消へ……………八

八、世界國家の理想……………八

第八章 要論……………九

一、余が天皇制を支持する根據……………九

二、各界の人士に告ぐ……………九

天皇制と社會主義

第一章 天皇制に對する懷疑

一、敗戦後の人心

人間には人間以上のものを想定し之に憧憬を寄せる心理がある。これが宗教の根源感情である。絶對者を憧憬することに由つて相對者たる人間はしばしその現實の苦痛を忘れる。然るに今まで絶對的なものだと思ひ込んでゐたものが、やはり相對的なものにすぎなかつたことを發見すると、人間は懷疑、動搖、憤懣等の心理を味ふ。

今や天皇制についてこれと同様の現象が起つてゐる。これまで天皇を神聖化し神秘化することは至れり盡せりの状態で、天皇は歴史を超越し階級を超越する永遠の現神と説明され、事實上、この觀念は日本の國民的統一の精神的紐帶となつてゐたのである。然るに敗戦はこれまで蔽ひかくされてゐた國內の一切の矛盾を露骨の姿のまゝにさらけ出した。これまで傲然と構へてゐた軍閥將軍も、民衆を

見下してゐた重臣や貴族も、豪奢を極はめてゐた財閥大資本家も、裸のまゝの醜い姿や長年國民を欺瞞してきたカラクリを國民の前にさらけ出した。天皇制もまた神秘のヴェールを剝がれた。

天皇は今まで教へ込まれたやうに神でなかつたことが分つてしまつた。インテリは寄るとさわると天皇制を眞面目な關心で論議してゐる。勞働者、農民、都市小市民などの生産者大衆は天皇制支持の感情を有しつつも、何故にその感情が正しいかの十分の説明の下されてゐないことに懊惱してゐる。天皇制を頭から否定、憎悪、罵詈する態度が決して國民から歓迎されてゐないのが客觀的事實である。むしろさういふ態度の方が反感を買ふてゐる。これを以て日本國民が蒙昧であるからだと片付けてしまふことはできない。然し、これまでのやうな神秘主義的な超現實的説明はもはや適用され難くなつた。今日、國民は封建的勢力に對しては憎悪怨恨の心理を、天皇制に對しては懷疑と懊惱の心理をもつてゐる。

天皇制そのものに對する國民感情と、現天皇に對するそれとの間には、かなり相違があるやうに思はれる。いふに忍びざるところであるが、卒直にみて、現天皇に對する國民の信頼感情は稀薄になつてゐる。インテリの現天皇に對する不満は、天皇制自身に對する懷疑に發展し、此間に理知的解釋を得やうとして思索し批判的態度をとる。廣汎な人民大衆は今次の戦争においては「欺された」といふ感じをもつてゐる。父を失ふた子、子を失ふた父母、夫を失ふた妻の悲嘆は深い。この人たちは天皇

制に對する支持と信奉を持しつつも、かれらのこの戦争への怒りや悲しみはおのづから現天皇への不満と結びつく。

敗戦後、人心が懷敗したと嘆く者が多い。實際的にみて日本人特有の活動性が衰へ、社會生活の規律が亂れ、生産は萎縮し、精神的統一が失はれ、道德的腐敗が至る所に起つてゐる。だれもかれも自分のことだけを考へる利己主義者になつてゐる。その直接原因は食糧危機にある。人間は食へなくなると犬猫よりも劣つたやうな所行をする。然し敗戦が人心に與へた衝撃のうち最も大きいものは、終戦の直前まで絶對の權威ありとせられてゐた道德的宗教的理念が一へんに神聖性を失ひ精神的歸一點に大混亂を生じたことである。天皇が絶對者にあらざるを發見しそこからたらされた幻滅感がかくも國民を道德的無軌道状態に導いたといへないであらうか。

新しい道德が興らねばならぬ。それは必ず興るであらう。日本人がいつまでも正氣を失ふてゐるとは考へられぬ。我々は決して絶望する必要はない。絶望してならぬ。人民的社會的な新道德が生長し成立することは、敗戦後の慘憺たる事態のなかからも既に兆候がある。人心の新しい道德的目ざめにとつて天皇制はいかなる關係をもつであらうか。現在の天皇制に大きな矛盾の含まれてゐるのは明かな事實であるが、それにも拘らず他方に天皇制支持の國民感情が強烈だ。この感情は單なる保守的な有害な傳統物にとどまるであらうか。それとも將來の新道德とつながり得る何等かの正しい契機を含

むであらうか。

敗戦後、人々は在來のやうな主觀的態度を離れて、事物を客觀的に、その裸のままの内容を把握することに段々慣れてきてゐる。天皇制についても言論の自由の擴大に伴ふて次第に批判的になつてきてゐる。よかれ悪しかれ政治の中心觀念であつた天皇制について最も正しく最も強く批判的精神をはたらかせる必要がある。

私が天皇制について執る立場は、勞働者、農民、頭腦勞働的インテリ、都市小市民等の廣汎な生産者大衆のそれである。權力は生産者大衆と結合しその意志をできるだけ完全に代表し得る場合に於てのみその機能を正しく發揚することができる。天皇制はかゝる人民的權力の表現組織として新しく編制され得るや否やが我々の根本課題である。此際、私は階級利己主義的偏見を排し、國民感情、國民的利益、國民意志等、生産者自身が當然もつところの國民的なものを參酌する。大衆は自然的な愛國者である。階級性と國民的なものの調和の上においてのみ政治は正しく推進されることが出来る。

我々は政治の急變期に發生する小ブルジョアの昂奮とは縁がない。今日のやうな危急時代に際して小ブルジョアは政治生活にめざめ、平生思ひも寄らなかつた急進的なことを言ひ出す。小兒病的な誇大と妄想と行きすぎが屢々現れる。然し一二年後になつて政治經濟的な安定が現れると、夢から醒めたやうになつてその急進性が衰へる。天皇制についての目下の急進論には多少この小ブルジョア氣分

が見られる。

二、懷疑の妥當性

今日、天皇制が懷疑されてゐるのには相當の根據がある。

第一、わが國民はいかに個人的自覺を鈍らされてゐたとはいへ、ともかく近代國民である。天皇を現身の神として崇めた奈良朝時代の日本人とは異つた近代的感觉や理知的進歩をもつてゐる。それは在來の神がかり的解釋に満足できぬ。敗戦は天皇制に對する合理的解釋の要求を爆發させた。

第二、我國民はこれまで敗戦の經驗がなかつたが今回はじめて敗北を喫し、而もそれは非常の敗北であり、國民の多數の生命と財産と生活を犠牲に供し、全國家構造、全社會機構を根柢から震撼させた。いはゆる二千六百年の日本歴史は一應ぶちこはされたと云つてよい。天皇は憲法に記されてゐる通り統治權の總攬者として日本に君臨してゐる。國民にかくも大きな悲しみをかけた敗戦責任は天皇にないであらうか。國民は皇室に對する尊崇觀念を失はない中にもかやうな懷疑のおこるのを禁じ得ないであらうか。

第三、終戦の詔によつて國民が一齊に武器を捨てたことは天皇の統制力の偉大なことの證明として

世界に新たな印象を與へたが、しかし天皇はその詔のなかで自己の責任について一言もせられなかつた。古來かゝる場合には支那でも日本でも君主は已れを罪する詔を發して不明を國民に謝する慣習がある。天慶年間、平將門の亂あるや、朱雀天皇は亂後直に、叡山に官軍叛軍の戦没將士の靈を慰むる供養を營まれた。現天皇はかやうな好例を踏襲せられなかつた。もし終戦後直にかゝる態度をとられ且つ皇室の莫大な財産を投げ出して戦死者や戦災者の救済や賠償の一助とすることを聲明したならば、國民はいかに感激したであらう。そんなことの少しもなかつたことも國民の懷疑心理を助長するものであつた。

第四、敗戦は日本の政治機構をまぎ／＼と白日の下にさらけ出した。從來、軍閥、重臣、財閥、官僚、大地主等より成る封建勢力が國民の意志から獨立して、暗黒裡に行ふてゐた陰謀政治の醜い正體が、いままで欺かされ續けの國民の眼にも漸く分つてきた。封建勢力が自己の專制主義を満足するために最も利用したのは天皇制で、所謂袞龍の袖にかくれるといふのがかれらの常套手段であつた。かやうに封建勢力のなすがまゝになつてゐた天皇は果してどういふ氣持でをられたのか、そのやうな利用を許した天皇は果して正しいか、天皇制それ自身が反動的な封建的勢力なのではないか、從來の封建势力的軍國主義の集中的な表現が天皇なのではないだらうか、かやうな疑ひが自然國民の間に生じた。

現在、理論的な批判のまなこを以て天皇制を懷疑してゐるのはインテリに多い。天皇制否定論者もインテリの間から出る。かれらの中には小ブルジョアの急進主義や、一つの觀念體を先づ想定してそれから現實を割り出さうとする依然たる公式主義圖式主義の傾向が少くない。當來の革命的民主主義における主導的役割の擔當者たる労働者、農民、頭腦労働的インテリ其他の生産者大衆の間には、天皇制支持の感情を有しつつも、前記のやうな懷疑心理を禁じ得ないでをり、このことは來りつつある革命の内容や形態を決定する重要條件である。尤も革命は根柢において社會經濟的なものであり、政治はその表現に外ならぬから、我々が思想的及び實際行動的に最も力を集中せねばならぬのは先づ讀者であり、政治的制度たる天皇制を最初の且つ最根本的な命題としてとり上げるのは順序顛倒である。革命の本道をとり外すこととなる。このことは先づ頭に入れておく必要がある。

第二章 現天皇制における矛盾

一、日本の敗因と天皇制

此度の敗戦は科學がアメリカよりも劣つてゐたからだといふやうな枝葉末節的なことから起つたの

でない。國內に矛盾が山積してゐて、先づ内に敗れてゐたから外部に敗れたのだ。

近代的社會構成における封建的勢力の壓倒的比重、國民の自由の壓迫、個人的自覺の窒息、資本主義利潤制の下における生産者の奴隸的狀態、封建的土地所有の下における農業生産力の發展不能と多數農民の農奴的貧困、民主的議會の不發達、國民から獨立した官僚群の獨善的存在、國民と政府との遊離疎隔、軍閥の恣意的な政治關與、軍内規律の瓦解、所謂皇軍が國民軍隊たる性格を喪ふて軍閥財閥の私兵化してゐたこと、非近代的な精神主義の過度の支配、——かやうな矛盾の下における戦争が國民總力戦争たり得なかつたのは當然である。第二次世界大戦における日本側の戦争は、封建的勢力の企てた帝國主義戦争であつた、國民は戦争中、懸け聲の盛であつたに拘らず事實上つと意業せざるを得なかつた。(それが今日まで悪い習癖として殘存してゐる)敗戦は我れ自ら用意したものだといへる。

天皇は統治權の總攬者だといふ憲法上の規定からみても情理の上から考へても敗戦について責任がある。眞珠灣攻撃を前以て知つてゐたかどうかといふ辯護士が法廷で弄するやうな形式的議論は必要でない。抑も天皇制は在來の國內矛盾の重要點の一つでなかつたかどうか問題がある。

二、矛盾

實際上我々は次のやうないくつかの矛盾を天皇制において發見する。

第一、天皇は超階級的存在とせられてゐたが、現實の政治制度たる君主はかゝるものであり得ず階級的な天皇であるか國民的天皇であるか何れか一のみ。在來の天皇は實際において國民と直結せず、生産者大衆の意志を表現せず、封建的勢力の要具となつてゐた。明治時代が國民的勃興期であることと相應じて、明治天皇は政治的にも道德的にも國民とつながりをもつてゐたが、大正天皇及び現天皇は、社會上及び政治上における反動主義の勝利を反映して、國民から遊離した階級的な天皇たる觀があつた。

第二、天皇は道德の泉源だとせられてゐたが、事實上、天皇に最も忠誠を誓ふてゐたところの軍人が敵人虐待、部下酷遇、占領地掠奪、公物盜取の如き悪行を最も多く働いた。天皇に忠義でありさへすれば、その外はどんな悪事をしてよい、といふことであるならば、天皇は却て不道德の泉源だといふことになるし、實際上、個々人の自覺に立脚する道德、社會公共のためにする道德は片輪にされざるを得ない。アメリカ人は日本人及びドイツ人の道德意識の缺乏といふことを峻烈に指摘する。こ

れは我々の心を最も痛ましく衝擊する。一切を天皇のせいにしてしまふのは誤謬であるが、社會道德の發達の程度の低いといふことについては、在來の過度の忠義觀念にも責任がある。

第三、神がかり的天皇論は理知の發達を封じ、國民の個性を脆弱のものたらしめ、極度の精神主義の跋扈を許し、社會科學のみならず自然科學の發達を妨げる一因となつた。天皇自ら神を以て任じたことも、天皇自身の個性の發達を妨ぐるものであつた。天皇は決して神の聰明と權威を有したのでない。天皇は内閣や軍統帥部で決定して奏上するものを根本から拒否することなく、所謂輔弼者の言ひなりにならざるを得なかつたのが實情であると確聞する。そんなに弱い神様はあり得ない。かやうな擬制、事實と説明との公然たる食ひ違ひは天皇制に偽善性すら附與するものであつたといへる。

第四、皇室には莫大な私有財産がある。聯合軍司令部の調査發表だけでも十五億圓以上で、そのなかには莫大な御料林御料地の外、三井三菱の株だとか北海道炭礦汽船の株だとかいふ資本主義的利潤を目的とするものも少くない。これは天皇自身の意志よりも宮内省官吏などの猿知恵に出たものであらう。然し民衆は天皇がかやうな大地主であり大株主であることを知つて非常に驚愕した。徳川幕府は八百萬石を領したが當時の皇室は二十萬石未滿の困窮な生活をしてをられた。もし逆に皇室が八百萬石の大土地所有者であつたならば、明治維新革命は皇室を先頭とする如きものであり得なかつたであらう。在來の老大な土地及び資本の所有は天皇を封建的勢力たらしむる物質的條件となり、少くも

も大地主、大資本家の利益と結びつかざるを得なくした。

第五、軍隊は朕の股肱であるといふ原則があつたが、天皇が國民意志の代表者であつた限りにおいてそれは妥當であつたといへる。しかし大正より昭和にかけて封建的勢力や資本家層の跋扈によつて軍隊は國民軍隊たる實質を喪失して、軍閥財閥の私兵となつた。明治天皇が國民的天皇であつたに比し、大正昭和の天皇は封建的勢力の軍國主義の要具となつて階級的天皇の性質を帯ぶるやうになり、軍隊が國民的性質を喪ふことを防ぎ得なかつた。軍閥と財閥との結合、特に両者がコンビをなして支那において演じた悪行、天皇の統帥權を悪用する軍閥の政治容嘴、かゝる傍若無人の所業は看過され國民大多數の子弟は大陸の曠野や南海の波濤のなかに戦死した。軍閥のものどもが表に恭順を装ひながら天皇を蔑にした下剋上の振舞は赦し難いが、そのなすまゝに任かせた責任は軽いといへない。天皇が帝國主義戦争の積極的な組織者であつたとは信ぜられない。むしろ現天皇はそのやうな強烈な意志的性格であるとは思はれない。戦争責任は形式的過程よりも具體的に積極的態度を以て之に對したか否かに重點があり、此點よりみれば現天皇の戦争責任は軽いと云つてよい。しかし一般的に軍の腐敗墮落と軍閥首領等の横行を看過せざるを得なかつた矛盾について天皇に責任なしと言ふことはできない。

第六、梨本宮が戦争犯罪人として指名されたとき、自分は實權なきお飾りの存在であつた、と新聞

記すに當つた。お飾りの存在は餘りに多かつた。天皇自身もお飾りの存在であつたといへる。國家の主要屬性は權力である。誰れが本當の權力把持者であつたのか。憲法上の規定は名目だけにとどまり、實權は封建的勢力の側にあつた。天皇がお飾りの存在であることは、皇室に寄せる國民感情を愚にするも甚しきもので、日本國家の對内的對外的政策が常に表裏的な偽善的な感じを伴ふた原因の一つはこゝにある。

第七、宮廷が國の政治に容喙することは東洋君主政治の惡しき傳統の一つで、支那にも日本にも朝鮮にも其例が少くないが、徳川の大奥政治ほどでないにしても、在來、宮中に重臣なるものが蟠據し内大臣府が宮廷的陰謀政治の機關となり、天皇と國民との結合が之によつて妨害された。所謂君側の奸の存在が絶へなかつた。側近には進歩的人物がゐなかつた。中世の宮中には文人、學者、僧侶、刀工、畫家等が出入して天皇の知識を富ませたが、少くとも大正昭和年代にはかやうな風は無かつた。宮廷が政治的策動の場所となるといふ如き非近代的慣習も、在來の天皇制の大きな矛盾の一つであつた。

第八、憲法に規定されてゐる天皇の大權は頗る廣汎且つ強大で、各國の君主制の下で比を見ないほどであり、特に天皇無責任の原則は專制主義の遺物である。この無責任の原則が皇族にまで及んでゐたのは不合理である。皇族が法律的に不法なことをした事實があるか否かを知らないが、國法によつて處斷された例はないやうである。法律の外に立つ人間は國民と運命を共にするものだといふことができない。

第三章 批判の自由とその方法

一、批判の自由

在來、天皇制は絶對神聖なものとして一切の批判を禁壓せられてゐた。天皇は時間を超越する存在即ち非歴史的存在とせられ、現實中の現實たる階級を超越する存在即ち非現實的存在とせられ、神がかり的解釋のみが許された。背理、非合理主義、獨斷が科學の領域にまで擴大せられたのは神がかり思想の故である。政治上に封建的勢力が天皇制を完全に利用してゐた故に、天皇制に對する批判の自由の禁壓は封建的勢力に對する批判の自由をも奪ふものであつた。封建的勢力は宮中に蟠據する故にそれらの真相は國民の眼から蔽はれ、それを探求することは容易でなく、その探求自身も殆んど禁ぜられる状態であつた。たとへば現天皇の御成婚の際に山縣有朋が派閥的野心からその妨害を試みた陰謀事件は所謂不臣の罪許すべからざるものであつたが、その真相はひそやかな噂話として世間

の消息通の間に傳へられるにござまり、國民には何も分らず、山縣の死後には國葬を賜ひ、宮廷自身も山縣の罪惡を國民の前に隠蔽した。

かやうなことが決して日本民族の幸福でないことはいふまでもない。

批判的精神は人間進歩の母である。國家は人民大衆のものであり、又人民大衆の創意的努力の結晶である。人民は自己の政治形態について批判の自由を有するのが當然である。

批判は感情に捕はれてはならぬ。こん畜生とか馬鹿野郎呼ばはりするやうな天皇廢止論は、神がかり的迷信談義と同様に感情論に屬する。批判の自由は理知的分析を前提とする。客觀を蔽ふ主觀の霧をとり除きその眞の姿をまご／＼と學ぶとるのは理知のはたらきである。天皇制廢止の説明が理知的に納得できても大衆にはなほ感情に割り切れないものが残る。批判は一定の立場からなされるものであり、その立場に種々の相違があらうが、對象を冷靜に理知的に検討するを要する。

一切の現實を信仰、神秘なしに理解せよ。今こそ日本人は一切を科學的に見ることを學ばねばならぬ。然らざれば我々は決して世界的國民として復活することはできぬ。最も神秘的な雲上の存在とせられてゐた天皇制に對する批判の自由は日本人に科學的精神を植うるにも役立つであらう。

二、天皇制批判についての種々なる立場。

現存の天皇論の分類

近代人は事物を階級的に思考する。階級が近代社會の最も有力な現實的條件であるからである。然し近代人は他方において國民でもある。もし階級だけを思考規準として固執すると、階級的偏見、階級的利己主義に陥り、その思考成果並にそれを基礎とする運動は、歪んだものとなり、社會の人々に訴ふる力がなく、それらの人々から親しまれず、むしろ排撃を受ける。天皇論においてはかゝる特徴が顯著に現れる。

終戦以後俄に勃興した天皇論には各種の階級的立場が見られる。

第一に保守主義者（在來の封建的勢力を階級的基礎とする）の天皇論がある筈である。これは現在殆んど影を潜めてゐる。

第二に資本家階級や勞働貴族を中心とする改良主義の立場がある。

第三に小ブルジョアの立場がある。小ブルジョアは政治變革期には思想的に極左小兒病的激論家になるのが通則である。

第四に勞働者、農民、其他の生産者大衆の立場がある。私がこの立場を執るのは後に述ぶる如くである。

以上の諸立場からなされた現存の天皇論には次の種類が見られる。

(1) 改良主義的天皇温存論。——英國のキングのやうに天皇を「君臨すれども統治せず」式のものなし、實際政治の局面から遠ざけやうとする議論であり、一見甚だ無難であるが、しかし日本の再興のためには國內に一人の有閑者あることは許されず、萬人全力をあげて何れの方面たるを問はず生産的活動をせねばならないのに、一國の元首だけが有閑的地位に晏如たるべきでなく、むしろ進んで最も眞面目に生産的活動の空氣の中に住むべきであらう。將來の社會には何人も責任感に満ちた生活をすべきで、一國の元首はむしろその範を示す必要がある。一時を糊塗する如き性質の温存論はとるこゝろができない。

(2) 小ブルジョア的天皇廢止論。——小ブルジョアは獨自の階級的立場をとり得ないから、その政治的發言に際しては勞働者農民の中に混入し其立場を假ることを常とする。天皇が軍國主義の集中的表現物であつたといふ考へ方は部分的に正しい點もあるが、天皇制の歴史的地位や之に寄せる國民感情を一切抜きにして思考對象とせず、米の不足も戰災者の住宅の建設のできぬのもすべて天皇制のせいだと規定し、つまり頭腦中に作り出された觀念物を相手どつて鬭争を挑むといふ觀念論的公式主義が

小ブルジョア的天皇廢止論にあり／＼と見ゆる。

(3) 伊勢又は京都へ還幸の説。——天皇は政治から分離し伊勢又は京都へ還幸しそこで靜かに祭事を司つたり國民の幸福を祈つたりして暮らしてをられるがよいとの説がある。知識階級中の改良主義的要素にその説がかなり有ると共に所謂右翼のなかにも之に賛同する者があると聞く。我々は政治制度としての天皇制を論ずるのである限り、かやうな還幸説は一種の天皇廢止論に屬すると思ふ。そこには皇室を政治の嵐の外において永く之を安泰ならしめやうとする善意がはたらいてゐると考へられるが、しかし日本が民主主義を徹底し社會主義へ向つて進むにつれて祭事觀念も道德觀念も今とは當然異つてくるのであるから、其際に至つて國民が今と同じ尊崇を皇室に寄せるかどうか分らない。従つて右の還幸説は一時を糊塗するだけで、將來にかけては却て皇室の運命を危くするものとなるかもしれない。

(4) 勞働者農民其他の生産者大衆の立場よりする天皇制改革論。——勞働者農民は國民の大部分を占めてゐる。従つて國民感情なるものは主としてかれらの感情である。而して天皇制に關する國民感情は殆んど壓倒的にその支持に傾いてゐる。これを無視することはできない。勞働者農民の政治經濟上の欲求を思想的に高めたものは社會主義である。従つて勞働者の立場は社會主義の立場でもある。從來の天皇制が矛盾に充ちてゐることは前述の如くで、在來のまゝの制度は廢止せられねばならない。

然し天皇制は生産者大衆の意志を代表する機構として改革され得ないか。その可能は十分ある。私は天皇制が労働者農民其他生産者大衆の意志を代表する機關として改革せられるといふ前提の下において天皇制を支持するものである。

三、筆者の立場及び方法

天皇制問題について筆者の執る立場及び方法は次の如くである。

一、労働者農民其他生産者大衆からの立場。

私は歴史の基本要素は生産者大衆であると考へる。生産者なくして歴史は成立し得ない。然るに歴史上、生産者は被壓迫者の地位におかれてきた。生産者が自然及び人間制度の拘束から解放されその自由を擴大してゆくところに歴史の進歩がある。敗戦は日本を四流國に顛落せしめ無数の苦痛を日本人に與へてゐるが、日本を過去の封建的桎梏から解放し生産者本位の社會を形成し以て日本を全體的に進歩せしむる機會を生むこととなつた。一切は生産者本位に見直されねばならぬ。天皇制についても然りである。

二、國民的立場。

私は階級的立場のみに執着するとき、思想も運動も利己主義的となり、陰慘となり、明るさ暖さを失ひ、大衆から決して支持せられないことを過去の經驗から知つてゐる。階級性と國民的なるものを正しく調和することが政治の根本眼目である。日本人は諸々の階級に屬してゐるが而もまた他面において國民である。國民の大多数を占むる者は生産者大衆である。大衆の感情は國民感情の主要成分である。而して大衆は本來的に愛國者だ。決して超國家的な國際主義者でない。敗戦によつて日本は國家的獨立を失ひ亡國とならうとしてゐる。所謂政治家や官僚層の一部には日本はアメリカの一州となるのであるまいか、そうなつても仕方がない、といふやうな考へがある。しかし大衆は決してそんなことを考へてゐない。日本の亡國化を最も深く悲しみ國家的獨立の回復を心から念じてゐるのは生産者大衆である。我々自ら排外主義に陥つたり、大衆の復讐心を挑発したりすることは嚴重に避けねばならぬが、大衆のもつ正しい國民意識を十分とりいれねばならない。

三、社會主義的立場。

日本經濟はもはや資本主義の基盤の上に發達し得ない。從來社會主義は生産力の成熟を根本條件とする説かれ、それは原則として正しいのであるが、日本は重工業の發展を禁止され、朝鮮、滿洲、臺灣を失ひ、賠償は生産機構其他の現物をもつて賄はれ、國家財政は老大な公債や補償によつて破綻に瀕してをり、而も資本主義利潤制を以てしてはこの危機を救ひ得る客觀的基礎がなく、計畫的な社

會主義生産制の外には日本經濟を救ひ得る根本的方針はあり得ない。今年から大規模にはじまる土地革命は社會主義へつらなり行くであらう。労働者の生産管理の要求が現下の争議の中心となりつつあるが、それも社會主義への道とつらなる。社會主義は單なる經濟的事項でなく、社會構造、道德、科學等を、萬人生産者となる協同原則の下に再編制するにある。天皇制は社會主義の下でいかなる運命をもつか、社會主義は天皇制の下で發展し得るや否や等の問題が解答されねばならぬ。

四、政治的考察。

私は本書において政治制度としての天皇制を主要の對象とする。又實際に問題となつてゐるものもそれに外ならぬ。宗教的崇敬の對象としての天皇は政治制度としての天皇制と深く結びついてゐるが、而も二者は切り離され得るものである。宗教的信仰は各人の自由であることが民主主義の原則であり、もしその信仰が謬つてゐる場合には啓蒙主義者がそれに向つて戦ふであらう。國民の幸福は信仰よりも政治によつて齎らされ得る。政治は社會生活の集中面であり、又その統制者、企劃者、綜合者である。天皇についての宗教的信仰は各人の自由にまかせてよい。我々の對象は政治制度としての天皇制である。

五、権力と人民大衆との相互關係。

ヘンデルは歴史は人間の解放過程だと言つたが、私はもつと具體的に歴史は勤勞する人民大衆が自然及び人間制度の暴力關係から解放され自由人となつてゆく過程だと考へる。生産なくして、従つて生産者なくして、社會も歴史も成り立たない。而して、人間社會の二大現實條件は権力及び労働である。労働だけで社會は成立しない。権力が社會的總労働を目的意識を以て調整し統制し秩序づけることによつて社會は發達する。然し権力は往々にして暴力的に機能し其際には社會の進歩は歪められ社會全體が暗いものとなる。されば権力、労働が調和的に發展してゆくところに人間の幸福があり歴史の發展がある。他の言葉を以ていへば、権力把持者が人民大衆と直結し後者の意志を完全に代表し得れば得るほど歴史の發展がある。人民大衆が歴史の基本要素である限り、主權は根本において民にある。日本における権力の歴史をとつてみても、天皇権力、藤原氏権力、武士権力のいづれにおいても人民大衆と遊離せざる場合においてのみその正しい機能を發揮してゐる。天皇権力が過去において人民大衆といかに直結し得たか、將來兩者は再び直結し得るか、を檢討することが本書の重要な課題である。

六、歴史的觀察

すべてのものは時間の制約のなかにある。歴史は生成發展の過程である。停滞、不動は死を意味する。天皇を永遠不動の存在とする神が、りの解釋は却て天皇を人間外的なものに疎隔する恐るべき謬想である。天皇も歴史のなかに人民と共に生き、時代によつて本質にも形態にも變化があつたのである。

る。人間が歴史を顧みるのは自己を顧みることを意味する。何となれば人間は歴史的存在に外ならず。歴史は人間にとつて眞の故郷であるからだ。天皇制は一人間制度として歴史的に屢々姿を變へたといふこと、並に日本人の歴史と深く結びついてゐるといふこと、この二つの理由からして特に天皇制の歴史的觀察が必要となる。

次に私は天皇制について日本國民のもつてゐる感情を分析する。國民感情は重要な政治的契機であると共に歴史と深く結ばれてゐるのであるから、日本の正しい政治的進歩を冀ふ者は必ずこれに科學的究明を施さねばならぬ。

第四章 天皇制に對する國民感情の分析

一、一般 動向

日本輿論研究所調査部では昭和二十年十月廿一日放送の天皇制に關する清瀨一郎、牧野良三、徳田球一三氏の座談會について一般聴取者の賛否の回答を求めたところ、回答總數三三四八のうち天皇制支持は三二七四(九五%)その否定は一六四(五%)中立一〇であつた。(讀賣十二月九日) 座談會

における徳田氏の表現巧妙ならざりしことも原因するであらうが讀賣記者のいふ通り「天皇制支持は現在の國民の一般的な感情とも見られる」。

東大文學部社會學科内社會學研究會では天皇制、新黨その他について學内輿論を調査し十二月八日その結果を發表したが、文學部學生一一三一名の回答(東大現在の出席學生の約四割)についてみると、(1)批判論議の限りでないとするもの(一三九名)(2)一部改革して存続せよ(四五二名)(3)根本的に改革して存続せよ(四〇〇名)(4)廢止(七一一名)、別に意見なし(六九名)で、全體的に支持派が壓倒的であつた。(東京新聞十二月九日)

右は國民の天皇制に對する支持感情を端的に表現するとみてよろしい。

二、その中に含まれる肯定的なもの

輿論調査などで分るやうに國民の壓倒的數は天皇制支持の感情を有してゐる。在來の形のまゝのものを支持するといふのでなく、一般的觀念的に考へられた天皇制、むしろ皇室を尊敬する感情である。之を一概に背理とか野蠻とかの言葉で片付けてしまふことはできない。現實に存在してゐるものは同情非同情を超越してその中にある肯定的なものゝ否定的なものを分別せねばならぬ。

皇室歸一の國民感情に含まれる肯定的なものとして次のことが數へられる。

(1) 天皇を日本國家の表徴なりとする民族意識的感情

生産者大衆は超國家的な國際主義でなく、むしろ素朴な愛國感情の持主である。天皇歸一の國民感情はこの愛國感情と結合してゐる。天皇制が亡ぶことは日本國家の亡ぶことだといふ感情がある。事實上、天皇制は日本の國家的獨立の表章であるといふ傳統的意識が成立してゐる。もし之を廢止するとせば、日本の國家的獨立はそれだけ放棄せられることを意味し得る。主權は民にある。天皇即國家といふ理論はもう成り立たない。天皇よりも勿論民族や國家の方が大切である。しかし民族や國家の獨自的存在を放棄せざらんかために天皇制は保持されてよいといふ意識は決して後れたものでない。事實上、今日天皇廢止論を眞向にふりまはしてゐる人たちは、階級的エゴイズムに捕はれた、愛國感情の最も稀薄な人々である。半島人や臺灣省民の間に天皇廢止論者の多いのは、日本的國民意識の存せざる當然の結果で、不思議なことでない。朴烈は出獄後、自分はもはや外國人になつたのだから日本に關心はない、自分の最大の關心は朝鮮だ、と新聞記者に語つたといふ。これは正しい態度であつた。いかに日本が敗戦國になり下つたとはいへ、日本のことは日本人自身の創意を重んじて解決させてもらひたいものである。軍國主義の集中的表現物たるが如き天皇制は勿論廢除せねばならぬ。然し國民的團結の歸趨點たる意味を事實上に有してきた天皇制を廢除することに由つて、國民的團結

そのものを瓦解せしむるやうな、玉石共に焚くの愚を演じてならないと思ふ。

(2) 祖先崇拜及び家長尊敬感情との結合

皇室が事實上、日本民族の祖なりしや否や、終始一貫して家長的に振舞ひ來りしや否やは問題でない。祖先崇拜と家長尊敬とはその合理不合理を問はず、我國民衆の間には牢乎として存在する道德觀念である。それが國民的統一を保つ實效をもつならばなほ利用してよろしい。國民の皇室歸一感情はこの道德觀念と結び合ふてゐる側面がある。

(3) 歴史的傳統執着感情との結合

歐米諸國の歴史は若い支那や日本は歴史が古い。日本は長い間自足自給の封鎖國として生活し、社會發展に中斷なく、古代の征服國家より中世の封建的社會を経て古代の異人種關係が統一されて一民族となつて生活してきたので、歴史的傳統に愛着する感情が國民の間にある。傳統のなかには新鮮な生命をもち續けてゐるものがあると同時に、外觀的に神聖であつても内容的に既に腐化したものがある。いかに國民が愛着感情をもつてゐるやうとも腐敗した傳統は除却されねばならぬ。然し人民の感覺は本質において正しく、腐化した傳統に心からの愛着を寄せるものでない。人間は歴史の中から出てきたものであるから、歴史的傳統を愛することは自分自身の内部なるものを回顧し反省し愛着することを意味する。すべて傳統として残つてゐる機構や觀念には傳統としてもつ善さがある。村落や

家族生活の古い制度のなかには下からの民主主義や人間相互愛などの、人をひきつけるよい傳統が残つてゐるやうに、國の傳統機構にもそうした面がある。日本の國の最大の傳統機構たる天皇制にもかゝる意味があり、國民の歴史愛着の傳統感情と合致する部面が残つてゐる。同時に腐化した傳統もそれに伴ふてゐることを忘れてならない。

(4) 原始共產主義への憧憬感情との結合

私有財産と階級的支配の跋扈する社會的現實は生産者大衆にとつて生活的にも精神的にも苦痛の種である。かれらは必然的に社會主義への志向者である。古代の共產主義と民主主義への微かな記憶は意識されないが、なほ人間の精神の奥に残つてゐる。古代には天皇が人民から遊離した超絶者でなく、人民の心を心として政治を執行し、人々がその下で自由と平和を樂んだといふ、半ば希望をまじへた憧憬感情がある。

(5) 權威主義的感情との結合

日本で歴史的に發達した社會秩序は民主主義的よりも權威主義的特徴をもつ。これは多くの弊害を生んだ。しかし正しい權威に喜んで服従することは社會の圓滿な進歩のために有利であると思ふ。天皇歸一の心理的基礎にはかゝる側面もある。

三、その中に含まれる否定的なもの

國民の天皇歸一感情のなかの否定的な部分として次のものがあげられる。

(1) 盲目的迷信感情

絶對者崇拜の宗教的感情が天皇崇拜と結びつき、理知を超へた迷信にまで到つてゐる場合が少なくない。人間の宗教的情操は頭から否定すべきでないが、盲目的迷信は人間文化を阻害する。從來のいはゆる精神力主義がいかに科學の發達を阻害してきたかは人の知る通りであるが、天皇盲信は謬れる精神力主義の有力な一因であつた。健全な常識ある社會道徳も之に由つて發達を妨げられた。

(2) 個人的自覺の没却、權威盲從感情

天皇政治の下では天皇のために個人を没却することが最高の道徳だとせられた。自己犠牲といふことは利那的に美しい情景を生んだが、個人的自覺を基礎とした自己犠牲でなければ永續的な美しさがない。個人道徳を無視する權威主義的全體主義的道徳は大きな社會的變化がくれば忽ち崩解する。

(3) 偏狹排外主義感情

我國人は長い間封鎖國の生活をなし他民族から隔絶してゐたから、他民族に對する親しみの情緒が

十分發達せず、偏狹な異物的感情をもち、それが政治的には排外主義に轉化する。天皇への盲信はこの感情と結びついてゐる部面があり、軍國主義者の最も利用してきたところである。しかし戦争のためには日本の多數の人民大衆は兵士となつて外地に赴き、親しく他民族の生活と文化を見聞して歸國した。復員兵士は通常の日本人の知らない國際知識をもち、自然、偏狹な排外主義から解放され、盲目的な天皇崇拜の背理的であることを覺醒してゐる。かれら復員兵士は正しい愛國感情の下に、天皇制を正しい國民的團結の機構たらしむることを最も欲求する、日本人中の貴重な要素である。

四、古代的感情と近代の感情との矛盾

天皇崇拜感情は古代から連續してゐると云つてよい。特に皇室が現實の權力把持者として人民と相當直結してゐた奈良朝にはあらゆる宣傳力を通じて天皇を現人神とする思想が深められた。それは今日まで傳統感情として傳はるほどに強力に行はれた。國民信仰としての神道や伊勢神宮崇拜がこれと結びついた。天皇制も歴史的存在であり、時間の経過と共に内容形式とも變化し、國民感情も之と共に變化したが、ともかく皇室歸一感情が一の永續的な國民的情操として生きてきたことは客觀的事實である。

しかし上記の如く天皇制支持の國民感情には肯定面と否定面がある。その何れを通じてみても傳統性が強く、近代の感情と矛盾するものがある。

近代人の感覺にはいくたの特徴がある。

第一は個人の自覺を基礎とすることだ。我れの自覺が近代人の資格である。全のために個を没するにしろ、先づ個の自覺、強化、確立がなければならぬ。民主主義の前提は個人の覺醒にある。

第二は人間的であることだ。神聖化された超人間的觀念に對抗して、人間自身の力を信じ、その發揚の上に立つ人間文化を建設することを近代人は要求する。主觀の霧を拂ふて客觀の姿を人間理知を以て理解する。科學の發達は自然及び人間の諸關係を合理的自覺的に理解しやうとする。近代人の意識的な人間文化の要求は神がりの天皇論と衝突せざるを得ない。

第三に近代人の感覺はいはゞ人民的である。ブルジョア革命による封建的身分制及び觀念の除去は階級の姿をあらはにしたのみならず、歴史が君主や貴族を中心とするものでなく、生産する人民大衆が基本要素であることを明かにした。ブルジョア革命は資本家を支配的な社會階級たらしめたが、近代社會の發展は生産者の意義を増大し、民主主義の内容的發展が社會主義へ續く必然を明かにした。生産者は内面から湧き上る要求として社會主義へ志向する。しかし近代人の人民的感覺は單に階級だけに捕はれるのでなく、前代になかつたほどに廣汎な統一的な國民意識をもつ。生産者大衆は階級人

であると共に國民であることを自覺する。階級一點張りの社會主義は現實性を有しない。以上のやうな近代感情は當然日本人の間にも發生してゐる。古代的感情を多分に含んだ天皇崇拜感情は近代感情と矛盾するものが多い。この意味からみても在來のまゝの天皇制は到底維持できぬ。天皇崇拜感情に含まれる肯定面は近代化されねばならぬ。個人的自覺を基礎にした、人間的な、人民的な、徹底した憲法改正の必要な所以である。

第五章 天皇の歴史上の地位

一、永遠不動なるものなし

歴史の世界においても自然の世界においても永遠不動なるものは無い。萬物は流轉する。すべては時間の制約のなかに生れ、亡び、また新しきものが生れる。生成發展が歴史の内在衝動だ。

天皇制はこれまで歴史を超越し階級を超越する神的存在として説明されてきた。現實的活動を愛するわが民族が一面蒙昧なる神秘主義者である原因の一つがこゝにある。天皇をかやうな非歴史的存在とすることは却つて天皇を國民から疎隔せしむる結果を生んだ。歴史上から觀察しても天皇は不變の

超越者にあらずして、古代の天皇、中世の天皇、近代の天皇は、社會經濟的發展の變化につれてその本質も形態も變化してきてゐる。

現在の日本人はともかくも近代國民であり、奈良朝あたりの日本人と異つた近代的感覺や理知的進歩を有し、事物の科學的説明を要求する。天皇制についても、之を支持する國民感情についても、迷信、神秘なしの合理的判斷が求められる。その解答は政治、經濟、道德等の諸方面から爲され得るしまた資本家、小ブルジョア、勞働者農民等の立場の相違からおのづから異つた解答が得られるが、天皇制もまた「永遠不動なるものなし」の峻嚴な法則の外に立つものでないといふ史的認識が先づ必要である。

人間の社會史は次の段階的發展をする。第一は氏族共產主義社會。第二は前者の内部に自然生長的に發生する權力關係にもとづいて成立する原始國家。第三は異種族間の戰鬥を通じて成立する征服國家。歴史はこれより鮮明となり、精力的となる。生産者は奴隸に組織される。第四は中世封建主義國家。權力は分裂するが、古代の異種族は民族に統一され、職業の分化がおこる。第五は近代資本主義國家。第六は將來の社會主義國家。人類の歴史は各民族によつて獨自性をもちつつ大略以上のやうな發展過程を經過する。我國の歴史も例外をなすものでない。天皇制はいかなる史的過程をもつたであらうか。

二、日本史を特徴づける諸法則

天皇制も一の歴史的成立物である。そして日本特有の成立物である。天皇制が日本史を規定したといふ從來の主觀主義的非合理主義的な神が、より解釋を顛倒して、日本史における社會經濟的發展の過程がいかに天皇制を規定したかといふ客觀的合理的究明がなされねばならぬ。それには先づ日本史の基本特徴を明かにする必要がある。

歴史は行爲の世界である。各民族はそれ／＼の意志的努力を通じて政治的社會的精神的業績を作り出して独自の歴史生活を營む。そこには長い年代を通じて成立した、特有の法則的事實がある。歴史法則は人間意志の能動的參加によつてそれ自身動的に發展するが、とにかく民族の生活を規範づけたり必然づけたりする。

日本史に特殊なる法則としていかなるものがあるか。

第一に日本が長い間封鎖國であつたことがあげられる。その故に社會的發展が他國に比して割合に典型的に行はれたといふ特徴がある。支那のやうに北方遊牧族の不斷の侵入のために發展の中斷の起ることがなかつた。氏族を根幹とする原始共產主義からの出發、古代における異種族鬭争を通じての

征服國家の成立、中世封建主義の成熟、その出路としての近代資本主義への轉化、——これらの過程が完全ではないがほぼ型通りに行はれてきた。

第二に傳統性が強く、それがよい意味でも悪い意味でも社會生活のあらゆる基本面に強く機能してきたことがあげられる。

現代の社會關係にも道德觀念にも古代の民族主義時代に成立した要素が残存してゐる。わが古代國家は權力においては征服者たる北方遊牧族的要素が、勞働においては平和を愛好する南方農業族的要素が特徴的であり、この關係から社會秩序の權威主義的構成が發生し、それが中世封建主義の段階において一層深い傳統となつた。民衆は權威に盲従し、傳統に馴養され、自由の意識を發達せしめることができなかった。

第三に民族が階級に優越したことがあげられる。古代征服國家では、種族鬭争がなほ相當激烈に存在したが、被征服者は東洋的奴隸形態たる不自由民（部民）となり、平安朝末期までに異種族關係は階級關係に轉化し、同一民族への融合が完成し、それ以後、封鎖國の枠内と權威主義的社會構成の下で民族觀念が至上的となり、階級觀念は常に背後に押しやられた。

第四に社會と國家との不均衡、個人的自覺の缺乏といふことがあげられる。一言にいへば社會は勞働の組織、國家は權力の組織であり、両者が調和的に發展するところに歴史の進歩がある。權力は本

來勞働の統制者たるものであるが、歴史上屢々暴力的に機能してきた。我國では古代征服國家以來の傳統によつて權力の發達が強く、國家と社會との相互關係が不均等であり、國家は頭大症の如く過大の發達を遂げたが、社會生活は貧弱で、個人的自覺は歴史の中心命題となり得なかつた。全體のための自己犠牲が最大の美德とせられたが、個人的自覺を基礎とせざる自己犠牲が往々大死にひとしき慘事に終ることは今次の戦争においても痛感せられた。基本的人權といふ民主主義の根本觀念が實感として迎へられるだけの社會的訓練が從來存してゐなかつた。

事物はそれ自身のなかに肯定と否定を含んでゐる。以上あげた諸法則についても同様である。そして國家性の優越、國民的團結の強固、權威主義的社會構造、傳統への執着、並に個人的自覺の薄弱、等が日本特有の政治制度としての天皇制を生み出し且つ永續させて來た要因である。

日本史學は今日根本的な變革を必要とする。餘りに政治的であつた歴史は社會生活中心の歴史へ、天皇中心より生産者本位へ、餘りに一國規模的であつた基準は世界史的基準へ、全體主義的であつた歴史は個人的自覺過程を中心とする歴史へ、主觀的、直觀的、非合理的であつた方法は客觀的、理知的、合理的な方法へ、それ／＼大きな轉換をせねばならない。

さて歴史的成立物たる天皇制はそれ自身これまでいかなる歴史を閲してきたのであらうか。

三、天皇制の史的過程

(1) 原始國家における天皇

氏族的共產主義の社會ではまだ世襲的な君長はなかつた。有力な氏族の首長が諸氏族の聯盟たる部族乃至種族の聯合内部における生産の指導、争議の裁定、外戦指揮等について指導者として一時的に選まれる。權力はなほ微弱であり、その效用は社會的たるにとどまり階級的支配關係はない。母權、共産、共勞、共用等の廣汎な民主主義が支配する。天皇氏は有名且つ有力な氏族であつたにとどまりその首長が諸氏族の指導者として選まれることが比較的頻繁であつたにすぎなかつたであらう。

氏族的社會の内部に次第に權力が成長する。社會は原始國家の段階に入る。一定の領土が劃定される。権力行使者は選舉から世襲に移るが前代の選舉原則はなほ濃厚に残る。君長は獨裁的でなく、呪術的性質が強く、權力にはまだ神權的な絶對性が生れない。母權制の下における共產主義の俤もまだ残つてゐる。

日本における原始國家には三つあつたと見てよい。第一は記紀神話に見ゆる出雲國家、第二は同じく記紀に見ゆる高天原國家、第三は支那の史書魏志倭人傳に見ゆる邪馬臺國家である。出雲國家は記

紀、風土記、祝詞などの傳誦を綜合すると出雲に發祥し、大和、中國、伊勢等に勢力を張り、一定の精神文化も發展し、大國主命に表徴せられる君主はかなり征服行爲をするが、出雲系の神々は武神よりも生産を司る神々が多く、君主の権力はまだ絶對的でない。次に邪馬臺國家では卑彌呼といふ呪術者的女王があり、その死後には壹與といふ少女が選舉によつて女王となる。卑彌呼を神功皇后に比定する説があるが十分確證がない。この國家では権力はまだ絶對的でなく選舉原則が支配してゐる。第三に高天原國家の主權者たる天照大神は女神であつて、母權的傳統の殘存を意味し、天安河原の八百萬神の會合は氏族員大衆の民主的な大衆討議を意味する。然し記紀所載の高天原國家は既に原始國家の末期で、征服行動を起して征服國家に到達せんとする直前にある。天照大神は恐らく日本人の遠祖のうち或時期に生産や戦争について偉大な業績をあげた有力な指導者の記憶であらう。この時期に君長の選舉制から世襲への轉化、母權の父系への轉化が明確となりつつあつた。記紀の作者は天照大神を絶對的中心神として描きあらゆる神聖性を附與してゐるが、事實上は後の天皇の如き絶對主義的な君主でなかつたであらう。

(2) 征服國家における天皇

どこでも國家らしい國家即ち意志的な力の組織としての國家は征服の過程を通じて成立する。記紀

の傳誦によると、高天原原始國家を形成した所謂天孫人種が或る時期に征服行動を起して此國土に侵入し、出雲國家や邪馬臺國のやうな原始國家や、未だ原始國家に至らずして諸處に割據する氏族共産主義社會を亡ぼすか又は説得(ことむけといふ)して征服國家を作り上げた。天孫族が北方遊牧族系の戦争的種族であつたことは、武器武装における鐵の文化、神道信仰におけるシャーマニズム、民族的勞働編制、種族的軍事聯合、戰陣における占卜慣習、英雄的指導原則、庶母や嫂を娶る北方習俗などの記載から推測できる。記紀には國家創建の際における二回の征服行動が記されてゐる。第一回は高天原からの勸降使による出雲國家の屈服、第二回は神武天皇の東征である。この二者は日本國家が征服を通じて成立したといふ遠い記憶を記したものであらう。最初から大和に政治的中心があつていつの間にか今日の日本國家になつたといふ原始大和朝廷説は、國家の成立に關する政治學的把握の缺乏を示すものである。

記紀に見ゆる神武天皇以後における崇神天皇の四道將軍派遣、日本武尊の征服、神功皇后の朝鮮遠征等の説話、宋書夷蠻傳に見ゆる倭王武(雄略天皇であらう)の上表に見ゆる九州土豪やアイヌや朝鮮に對する征服記事、高句麗好太王碑に残る日本軍の朝鮮出陣記事等の材料から見ると、國家創建後の數百年間に征服行動が頻々として行はれ、此征服による富の蓄積が今日まで残る大陵墓に象徴される應神、仁徳の黄金時代を生んだ。社會的勞働の主要形態は奴隸で、不自由民としての部民の形をと

つた。異種族の反抗はなほやまず、特にアイヌ族は最も頑強に抵抗した。

権力は前の原始國家時代と異り、強制、暴行、壓服等の性質を帯び、之を神聖化するために當時の宗教的情緒と對應して君主は畏怖すべき神とせられ、異種族の到底抵抗すべからざる超絶者であるといふ觀念が植へられた。

しかし此時代では從來の自然發生的な氏族制度がその原始性を脱して新に社會構造の基礎組織として採用され、かつて天皇氏と並んだ征服者側の豪族はやはり特權を保有し、大臣大連の系列の下に新たに成立した征服國家の權力構成に大官僚として參加した。それ故、この時代の天皇權力は獨裁的なものでなく、天皇は大貴族の意志を問はねばならず、物部蘇我の如く天皇權力と並立し之を凌ぐほどの勢ひをもつものがあつた。かくて權力は天皇が大貴族と共有するといふ實質があつた。天皇は征服者側の人民大衆たる自由民からは親しまれたであらうか、大貴族の氏族員に對する影響力は間接であり、且つ被征服者たる奴隸大衆からは恐怖を以て眺められる超絶物に外ならなかつた。

(3) 大化改新より奈良朝に至る皇權擴張期の天皇

原始國家を止揚した征服衝動の波が一應靜まると、自ら顧みて、解決されねばならぬ内部矛盾の夥しいのに驚くやうになる。人口の急激な増加、新しい人種的混淆、國際主義風潮と國粹主義との衝突

地縁が血縁を弱化する作用、階級分裂、貧富の對立、土地の大規模私有の發生等、前代未聞の現象があり、大貴族の政治力が天皇權力を脅かすことは國家の統一を危くする。こゝで天皇權力と貴族權力との爭覇戦が行はれた。天皇權力は伶俐にも人民大衆のなかに支柱を求めた。即ち大貴族の土地私有に悩んでゐる人民のために土地國有、斑田制を實行して其生活を保障し、皇室權力の基礎を下からの支持に求めた。貴族派の首領蘇我入鹿は中大兄皇子によつて誅滅された。傳統的氏族は没落した。

皇室に集中された權力は國家を強大なものたらしめ、人民の苦痛を一時的に緩和したが、しかし社會的勞働においては搾取被搾取の關係が強度となり、在來の自由民は不自由民となり、不自由民は奴隸化した。(次の時代になると、自由民、不自由民、奴隸が混合して農奴となる。)大化改新より奈良朝に至る期間において天皇權力は絶頂に達する。此時代の史學、文學、宗教、詩歌、造形美術は總動員せられて天皇を現人神とする思想を高調した。此時代の天皇權力は國民から遊離したものでなく中間的介在物が最も少かつた。今日まで連續する皇室崇敬感情は主として此時代に形成された。

(4) 中世の天皇

(イ) 平安朝時代の天皇

權力は人民と生々した接觸を保たない限り腐化する。文化は花の如く開いたが奴隸勞働の基礎の上

に立つてゐた奈良朝の天皇權力はその末期になると既に腐化徴候を示してゐた。平安朝時代に入ると外戚藤原氏が實際權力把持者となり、莊園制度の發展によつて皇室と人民とは再び疎隔するに至つた。宮廷は貴族の戀愛競技場となり、女官は娼婦の如く、貴族は遊客の如く、天皇自らも蕩兒的生活を送つたことは源氏物語などの王朝文學の示す通りである。然し國家ある以上、政治が行はねばならぬ。それは藤原氏の手で行はれた。落窪物語の主人公は頗る男性的な政治家肌の大貴族であるが、そんなのはむしろ稀れで、多くは人民と遊離した存在で、實際の權力は人民と直接關係をもつ武士の手に刻々移りつつあつた。(權力が生々した作用をするためにはいかに人民と接觸し、結合してをらねばならぬかが知られる。)皇室には藤原氏といふ中間物を排して人民と直結せんと努力したのもあつたが大勢は阻止し得ず、天皇權力も、又それを骨抜きにした藤原權力も、王朝末期から實力を喪失した。皇室がお飾りの存在となることが此時代からはじまる。

(ロ) 武家幕府時代の天皇

日本は鎌倉時代から典型的な封建主義段階に入つた。頼朝は六十餘州立針の地といへども伊勢大神宮の所領ならざるはなしと言ひ、皇室に對する尊崇の念が篤かつたが、實際權力の把持、行使については京都の腐敗した貴族及び皇室の前に一步も譲らず、簡素で力強い政治を執行した。此時代に單純商品生産、ギルド、中小地主所有、農奴的身分制などの封建主義的特徴が成立した。それらの綜合者

組織者として武士階級が成立した。武士は社會の前衛を以て任じた。皇室は貴族と運命を共にした。

承久亂や建武中興は反動革命として敗北し、天皇は實際權力から離脱するに至つた。

室町時代になると經濟的困窮が皇室を襲ふた。皇室は衣食の費にも窮した。かゝる窮乏の底にあつた皇室が實際權力を全く喪失するに至つたのはやむを得ない。天皇は宣傳のために利用され、其權威は非政治的なもの、宗教的文化的なものとなり、ローマ法王的存在となつた。しかし中世の宮廷には文人、學者、僧侶、畫家、技工者などが出入してブレイン、トラストの役割を演じ、天皇の知識を富ませた。

徳川時代になると今度は武士權力そのものに腐化現象が發生した。前代に武士は社會の前衛を以て任じ、身分制を通じてであつたけれども人民大衆と一定の直結をしてゐたが、長い權力生活による頹廢や經濟的基礎の喪失と共に階級的に弱化した。皇室は此時代においても貧困な生活をした。しかし徳川末期における統一國家の要求は古代の皇室權力の記憶をよびおこし、この國民感情の支持の下に皇室は明治維新革命以後に新權力把持者となるに至つた。

(5) 近代の天皇

明 維新はその歴史的性質からみれば資本主義革命の範疇に數へ得る。古い幕府制度と武家組織の

封建的形態が瓦解した。産業は自由となり、土地私有が公認され、身分制が撤廢された。新しいブルジョア國家の形態ができ上つた。それが不完全千萬のものであつたといへ、民族的膨脹のための有利な條件となつた。國家權力は再び人民と結合した。今次の戦争にあらゆる醜態をさらけ出した軍隊も明治の創設時代には國民軍隊としての意義を有した。民主主義の選手たちは自由民權運動に據つて議會政治獲得をめざして熱心に戦つた。天皇權力は明治時代においては今日のやうに超地上的、超人間的なものと説明されなかつた。古代憧憬感情が巧みに近代的國民意識と結合された。しかし明治維新は不徹底な革命で、封建的勢力がなほ根強残り、かれらはその專制主義的意欲の下に天皇神聖、絶對不可侵の説明を作為して欽定憲法を作つた。これは天皇權力自ら人民との遊離を用意したものだ。

大正、昭和の天皇は資質的にも明治天皇の如くでなかつた。國家は封建的勢力の殘存のため資本主義國家としてノビノビした發展をすることができなかつた。個人の自覺は常に窒息せしめられ、民主主義の思想も制度も十分發達し得なかつた。明治時代では藩閥、大正以後には軍閥が中心となつて官僚、財閥、重臣、大土地所有者等の封建的諸勢力が聯合して常に民主的進歩勢力を妨げ、社會的發展を歪め、天皇權力を再び人民より引離し、之を獨占し、之をかざして横暴を振舞ふた。天皇は國民的天皇から階級的な天皇へ逆轉した。天皇權力は近代的なものから中世的なものに返つた。現天皇は二十年来、封建的勢力の狂暴な帝國主義戦争政策を防止できず、つひに今日のやうな不幸を國民に與ふるに至つた。

以上述べた所で明かなやうに權力は人民大衆と結合してゐる場合においてのみ健全で生き／＼した作用を發揮することができ。天皇權力も武士權力もこの法則から免れ得なかつた。天皇權力は永遠不動のものでなくして時代と共に變化した。人民と直結してゐるときは健全であり、然らざる時は腐化した。天皇と人民との直結は社會經濟的條件によつて必然づけられ恣意的に行はれないが、人間意志を以て權力をできるだけ正しく組織し、活動的に之を機能せしむることが政治の任務である。天皇制は今や危機に立つてゐる。人民と直結する場合においてのみその將來がある。今日、天皇と人民との直結の可能存するや否や。ありとすれば將來の天皇權力はいかなる具體的形態をとるべきや。日本革命の基本動向は民主主義の徹底を通じて社會主義を實現するにある。此間において天皇權力はいかなる運命に逢ふべきであらうか。

第六章 民主々義革命過程における天皇制の改革

一、現天皇制の非民主制

天皇制の將來について私はどう考へてゐるか。先づ結論からいへば、

第一に私は在來のまゝの天皇制は、その存在が國民的利益と一致しないから廢止さるべきだと信ずる。しかし天皇制そのものの廢止を意味しない。

第二に改良主義的な天皇制溫存論に反對する。天皇を有閑的な無用の長物の如くならしめやうとするのは、皇室のために計つて却て忠ならず、むしろ皇室を國民より遊離する結果となる。致々として生産活動に従事せねばならぬ國民にとつていかなる有閑的存在も認めらるべきでない。

第三にいかなる意味の天皇制にも反對するといふ觀念論的天皇廢止論に反對する。それは階級的立場に固執し、國民感情、國民意志を顧みざるところに致命的缺陷がある。

第四に私自身の立場として、天皇制が労働者農民其他生産者大衆の意志を代表し之に責任をとる機構に改革せられることを前提として天皇制を支持する。

權力は人民大衆と結合する場合においてのみ正しい機能を發揮することができ、然らざる場合に腐化し廢棄することは理論的にも歴史的にも證明せられるのはこれまで述べてきた通りである。在來の天皇制は封建的勢力の要具となり、人民の民主々義的成長を妨げ、人民の決して欲求しなかつた軍國主義的戰爭政策の支柱となり、皇室自身も大土地所有者、大資本所有者となつた等の點よりして、人民と遊離疎隔し、國民的天皇より階級的な天皇へ逆轉してゐたのである。階級的なものが國民的なものに打ち勝つとき社會の進歩が歪められる。憲法の臣民の權利義務の條項は特に戰爭中に全く空文化し議會は東條暴政に奴隸の如く仕へ、一切の民主々義的制度及び空氣は全く日本から姿を消した。

今や民主々義革命の時代がきた。天皇制が人民的性質をもつたものに改革せられねばならぬのはいふまでもない。

我々が先づ確定せねばならぬのは、來りつゝある民主々義がいかなる性格のものであるかといふことである。それによつて天皇制のとるべき性格も決定せられる。

二、來りつつある民主々義革命の基本性格（革命的民主々義）

從來諸國の歴史上行はれた民主々義革命は、封建的勢力を打破する新興資本家階級を中心勢力と

し議會制度を中心的政治形態とするいはゆるブルジョア民主主義革命であつた。來りつつある日本の民主主義革命は封建的勢力の打破、驅除を重要課題とするに相違ないが、舊來のブルジョア民主主義的手段を以て解決さるべく日本の當面の社會状態は餘りに危急的である。外地の喪失、重工業の消滅等によつて日本經濟の基盤はもはや資本主義であり得なくなつた。資本家階級は封建的勢力に對抗する限りにおいて改革要求者であるがその限度は改良にとどまる。民主主義の眞の欲求者は、もはや資本家階級でなくして、労働者、農民、頭腦労働的インテリ、都市小市民、學生、歸還兵士等の廣汎な生産大衆である。かれらは意識すると否とに拘らず民主主義の急進的な欲求者である。かれらの意欲を表現し得る權力形態はもはや議會でなく、廣汎な下からの民主主義による人民委員會形態である。主權は民に在りといふ思想は正しい。それは階級權力を意味しない。生産者大衆なくして社會も歴史も成立しない。權力は生産者に根源せねばならぬ。君主即國家といふ思想は、神が天地を作つたといふキリスト教の天地創造説ほどに荒唐無稽である。天皇ありて日本があるのでなく、日本の生産者大衆ありて天皇があるのである。在來の神がかり的天皇權力形態及び天皇理論は通用しない。天皇は議會及び人民委員會のもとでいかなる地位を占むるか、人民權力を表現する機構たり得るか否かが、今後の民主主義革命の過程における重要課題である。

三、天皇の人間化

民主主義は人間文化の創造を目的とする。人間的事實を超人間的な力で説明することを背理とする。人間は自らの力を信じ、創意を以て人間を豊かにする國家、社會、文化を形成する。一切は人間的に説明されねばならぬ。これまで天皇は超人間的存在とせられてきたが、敗戦は天皇が神にあらずしてやはり人間、むしろ平凡な人間に屬するお方であり、階級的でさへある人間であることをハッキリ示した。それは幻滅感を與へたが、むしろその方が國民のためにも天皇自身のためにもよかつた。迷信神秘なしに人間現實に立ち人間的文化を築いてゆく民主主義社會において、これまで日本人の非合理主義的思惟の根源であつた天皇が先づ人間に還元される必要がある。

天皇の人間化は、神秘主義者や天皇を神に祭り上げて利益を得てゐた軍國主義者や封建的勢力に大なる悲嘆を與へるであらうが、個人の自覺に立脚する新しい日本の人間文化の建設のための缺くべからざる前提である。天皇を道德の根源とする在來の思想は、個々人の社會的責任を超脱する全體主義を産出し、従つてむしろ不道德の泉源ともなり得た。道德は個人の尊重、個性の琢磨、人間の基本的人權の尊重から出發する社會的人間、國民的人間の道德でなければならぬ。人間であるに拘らず神に

祭り上げられてゐたことに天皇はさぞこれまで窮屈を感じてをられたであらう。天皇は人間として先づ自己の個性を琢いてかゝらねばならぬ。かやうにして近代人の生活に入ることは天皇自身にとつても不愉快なことであるまい。

天皇の人間化は天皇が國民の一人となられることを意味する。これは下向でなくしてむしろ上向である。國民を超越するものから、國民自體のなかに、基本的に國民の一人として生きる人間となることがいふ意味を徹底することは、天皇と國民の直結のために缺くべからざる條件である。

天皇の人間化を通じて、はじめて宗教的崇敬の對象としての天皇と君主制としての天皇との分離ができる。信仰は各人の自由に屬する。しかし全國民の幸福と關係する權力形態の問題に宗教的信仰の忍び寄る餘地を残してならない。

天皇の人間化なくして民主主義文化は創造せられない。

四、活動の中に生きること

四流國に顛落した日本にとつて最も要求せられる國民的課題は生産である。當來の社會は萬人生産者となることを要する。生産は單に物質的なものに限らず精神的なものに及ぶ。精神的勞働を伴はざる

る物質的生産はあり得ない。本來日本人は勤勉な民族だといはれる。勤勉なる者は平和を愛する。重工業の禁止其他の制約はあるが、生産的活氣に溢れ而も平和的な社會をとり戻すことは決して難事でない。徹底的な敗戦を喫して軍國主義の禍害をつぶさに身を以て知つた日本人は、再びその産業を軍國主義の物質的基礎たる如きものに築く愚を演じないであらう。

此際天皇といへども有閑的地位にあることを許されぬ。國民は苦んでゐる。國民と苦しみを分か合ふことが何人にも要求される。何人も日本再建のために孜々として生産に従事せねばならぬ。英國のキングのやうな有閑的存在は英國のやうな富國では可能であらうが、窮乏の底に落ちた日本、民主的政治教養の浅い日本において到底その餘裕がない。もし皇室が英國キング式のものとなつたならば、忽ち人民と遊離し、その社會的存在理由がなくなり、恰も安南やジャバの舊王室の如き無氣力なものに墮落するであらう。もとより明治天皇のやうな英明な君主ばかりが續いて出ることには客觀的に不可能である。暗愚であつては困るが、君主の第一條件は英明よりも人民の意志を忠實に代表し得るや否やにある。現在國民は苦しみ抜いてをり、その出路として先づ萬人生産者となることが要求される。君主も生産的でなければならぬ。少くとも活動の中に生き、國民と共に苦しみ、國民と直結し、生産的社會の建設に挺身する人となることを要する。

五、私有財産を捨てること

マツカーサー司令部の調査によれば皇室の所有する土地、株券等の財産は總額十五億圓以上にのぼり、其他なほ多額の寶石貴金屬の類があるといふ。マ司令部は皇室財産を凍結してその自由な處分を禁じ且つ課税の對象とすることを命令した。マ司令部發表の財産目録をみると、皇室が世界的な大地主であり大資本所有者であることが知られる。巨大の面積を占むる御料林野はこれまで國民の生産活動に殆んど利用せられず、民衆の物質的幸福を妨げ、封建的隸屬習俗の培養素となり、天皇自ら封建的勢力の一部となる物質的根源となつた。天皇は直接的には財閥の如き經濟活動を營まなかつたが、宮内省所有の多額の株式は純然たる資本主義利潤制の下に運用されるもので、その點で皇室は三井三菱の如き財閥宗族と同じ生活方法をしてゐたのである。同じ生活方法の下では同じ階級心理が生れざるを得ぬ。天皇が人民から遊離した一原因はこの私有財産にある。

皇室の經濟は國家豫算による皇室費を以て足りる。皇室が困窮すれば國民は豫算以外の方法を以てしても（たとへば奉獻の贖金形式で）不自由をされぬやうにするであらう。明治維新に皇室が革命の先頭に立つことができたのは、幕末の皇室が殆んど無財産であつたことにも原因する。一國の元首

は國を以て家となし、民の富を以て己れの富となすべきであり、かくありてのみ人民と結合し國民道徳の權威的存在となり得る。將來の社會主義社會において何人もかくも尨大な私有財産を所有することを許されぬ。

皇室財産は本質において私有財産である。少しも國有的性格を有してゐない。それは國家に返還され、國民の生産活動及び物質的幸福のために使用さるべきである。それは先づ國民全體の負擔たる賠償支拂の資に當てらるべきである。賠償に當てるといふことは國民へ皇室の私産を返還するといふ意味を含んでなさるべきだ。現天皇は仁徳天皇の先蹤を學ぶべきである。仁徳天皇は民衆の窮乏に心の痛みを感じ、これを自己の責任として反省し、先づ自ら無一文となつたが、たゞ無一文のまゝに安閑としてゐたのではなく、自ら生産活動のなかに飛び入り、身を以て民の富の回復のために努力したのだと解せられる。現在の麻痺した政府權力の下では何でも手後れ、あとまはし、因循姑息、其日暮しとなる。天皇が終戦と同時に仁徳天皇の態度を執られなかつたことを遺憾とする。然し今からでも遅くはない。速かに物から離れる態度が皇室にあつて欲しい。天皇を人民から遊離せしめて反動的な封建主義陣營に引入れる物質的泉源から自ら離れなければならぬ。民は今苦んでをり、更にこゝ數年間の苦しみは絶大であらう。皇室財産は嫌でも應でも賠償支拂の對象となる。嫌々ながら無財産にされるのでは國民は決して天皇を好感を以て眺めないことと思はれる。

六、一切の封建的機構をとり拂へ。 階級的な天皇より國民的天皇へ。

一君萬民といふことは天皇と人民との直結された状態を意味するが、大正昭和時代はこの理想と逆行して天皇は國民的天皇にあらずして、封建的勢力に擁せられる階級的な天皇となつてゐた。

天皇と人民との中間に立ち塞がる障礙者としては、(1)宮中に蟠據する重臣、(2)軍隊を私兵視した軍閥、(3)皇室の藩屏と稱した華族、その政治機構たる貴族院、(4)老耄した大官僚や貴族や財閥代表者から成る樞密院の議員、(5)現役の大官僚、(6)かつて民主主義の選手であつたが今は封建的勢力の一構成分に墮落した舊政黨首領、(7)財閥家族、(8)大地主等がある。かれらは長い政治的經驗を所有し常に進歩的勢力の擡頭に對して一致對抗し、その旗印に皇室を利用した。皇室は屢々飾り物から本當の封建的なものに轉化、逸脱せんとした。民主主義革命の下でかゝる中間物がとり拂はれねばならぬ。

木戸近衛平沼等の重臣層は既に消滅した。重臣會議なるものも消滅した。軍閥は陸海軍の解體と共に一應姿を消した。華族も社會的意義のない存在となりつつある。財閥家族は財閥の解體により、大地主は土地再配分によつて急速に弱体化しつつある。これらの封建勢力打破の大體の方法はマツカーサ

司令部の命令によつて作られたが、今後は日本人自身の創意を以てその内容を充たさねばならぬし又充たすであらう。もし天皇制が封建的勢力から根生ふたもの、従つて封建勢力そのものに外ならぬとすれば、それはやはり民主主義革命の過程において亡び去る運命をもつであらう。然らずして天皇制が國民に根ざしたものであるとすれば、封建的勢力の亡ぶことに由つて、却て活氣ある國民的なものとして復活し得るであらう。

七、労働者農民其他生産者大衆の意志を 代表する機關としての天皇

權力は人民の意志を代表することが完全なればなるほど正しい機能を發揮することが出来る。人民とは生産者大衆の別名に外ならない。労働者、農民、頭腦インテリ、都市小市民、復員兵士、學生、戦災者、主婦等、なにかの生産行為に従事する者が人民である。日本の再建の第一課題は生産の復活であるが、この點のみをとつてみても生産者大衆が歴史の基本要素であることが知られる。日本の再建は生産者中心の社會を作ること、生産者の意欲を代表する新權力形態を創造することを前提とする。

主權は民にある。權力は結局民に根ざしてゐる。主權在民説を最も純粹な形で貫いてゆけば人民共和國が最もよいといふことになる。然し日本の人民權力は天皇制によつて代表せられることが最も妥當であると信ずる。第一に日本の人民大衆は決して天皇制を見捨てやうとしないといふ嚴重な事實がある。理屈はともかく天皇制支持の國民感情は牢乎として抜き難いものがある。理屈はこの感情の前で力を失つてしまふ。歴史の若い民族は日本のこの歴史的に培はれた國民感情を理解することが中々難かしいであらうが、その中に多くの肯定的部分の含まれてゐることはさきに分析した通りである。就中、國家的獨立を欲求する感情が天皇制と結びついてゐる。國家的獨立がなければ個人の獨立人格なぞあり得ない。民主主義の基礎は先づ獨立國家の獲得又は保持である。アジアの弱小諸民族が血を流しても國家的獨立のために奮闘するのは故なしとしない。日本の人民大衆も本能的に國家的獨立が自己の生活及び人格完成の根本條件であることを知つてゐる。たとへ天皇制がこれまで封建的勢力の要具となり、種々の愚劣事を演じ、國民に多大の損害と悲しみを與へてきたとしても、尙且つ天皇制が亡ぶれば日本國家の獨立が失はれ國民生活の中心點が失はれるのだといふ感じをもつてゐる。性急な、機械的な、理屈一天張りの天皇廢止論は決して大衆から歡迎せられてゐないし、事實上、日本の民衆の國民的團結をぶちこはすものとして本能的に憎惡される。

日本の民衆は共和國政體を直に受け入れ得るほどに政治的に成熟してゐない。もし共和政治を實行

せんか、恰好の大統領などの出る可能はなく、むしろ獨裁者が出現するに違ひない。隣國支那では蒋介石氏が最大の指導者として今日の地位を獲得するまでには幾度か内部抗争を経たし、今日に至つてもその抗争は必ずしも止んでゐない。日本では民主主義的教養が浅いから、共和政治となれば悪煽動者が跳梁し國家生活は無用の精力浪費をせざるを得なくなる。

要は天皇制をして人民大衆の代表機關たる意味を徹底せしむればよいのである。代表機關は人民の承認、人民からの選出、人民のための機構などの概念を伴ふ。人間たり國民の一員たる天皇が、全部の人民大衆の意思、感情、理想を代行し、人民權力の把持者として行動すればよいのである。人民は生産者であり、その活動が社會の眞基礎をなすのであるから、天皇自身、人民と共に生産の喜びをも苦しみをも分ち合ふのが當然である。

十九世紀の自由主義憲法制定時代にできた歐羅巴諸國の憲法では、英國をはじめバルカンの小國に至るまで、皇帝は政治の圏外に立つもの、何れの黨派に對しても中立すべきものといふ理念及び慣習が成立し、皇帝は首相となつて實際權力を握る多數黨首領が持參する文書にたゞ首判を捺す役割をするだけのものとなつた。君主中立化の原則は今日でも歐羅巴の君主制を支配してをり、之に由つて君主は社會的に無用の長物化し人間として退化してゐる。歐羅巴における君主と人民との關係は、歴史的事實からみて、日本の天皇制と人民との關係とは異つてゐる。日本の君主制は必ずしも歐羅巴の君

主制の路線を追ふ必要がない。君主と人民との直結について日本では特別の可能性がある。

日本の人民はまだ決して天皇制を見捨てゝるない。労働者農民其他の生産者大衆の意志を代表する機關となつて日本の民主々義革命の先頭に立つこと、これを天皇制に残された最後の路線であり、唯一の活路であり、之を踏みはづせば天皇制は亡びる。

歴史の勢ひは刻々變化してゐる。現實は偉大な社會革命の波の襲來を暗示する。わが皇室は果してこの情勢に目ざめてゐるだらうか。半病人のやうな政府の官僚や宮中老耄者を頼りにして、労働者農民其他の生産者大衆の間に動く素朴ながら力強い新時代の氣分に盲目なのであるまいか。宮廷的感覚を捨て、人民的感覺に目ざめることが何より必要である。皇室自らこの感覺に目ざめず、舊態依然たる雲上の存在の理念に捕はれつゞけるならば、それは皇室自ら天皇制を亡ぼすこととなる。

八、天皇自ら社會主義者となられること

來りつつある民主々義革命は、それだけにとどまるものでなく、内容的に社會主義へ發展する約束を有する。日本の當面する民主々義革命の基本動向は労働者農民其他の生産者を主勢力とする革命的民主々義であり、その権力形態は議會よりも人民委員會型である。生産の再興と賠償の完遂過程に參

加することは、資本家よりも生産者大衆の方が壓倒的に大きい役割を演ずる。生産手段の所有も利用も必然に國家性社會性を帯びてくる。これらは民主々義より社會主義への道を用意する。

この過程において権力の人民性は益々鮮明となる。権力機關としての天皇は、自ら社會主義の確信者なり、その方向へ國家を導くに努力すべきである。國民大衆の意志するところを眞心と聰明を以て逸早く洞察し、民の心を己の心とし、社會的進歩の先頭に立つことが、権力把持者の任務である。天皇 民主々義者になられるだけでは足りない。民主々義に續いて現れる社會主義社會を洞察し、日本の社會主義化が人民の意志であり人民の幸福であることを認識し、社會主義の理論を研究し、自らその信奉者となられねばならぬ。これがまた皇室を保つ所以でもある。

九、民主々義機構における天皇

帝國憲法によれば天皇は各國憲法に比を見ないほど過大の権限を有してゐる。敗戦は事實上、之に大きな打撃を與へた。ポツダム宣言は天皇を聯合軍司令官に従屬するものたらしめてゐる。神道と國家を分離すべしといふ聯合軍の命令は天皇の宗教的權威を剝奪した。かやうに天皇の権力、權威の二つながら以前想像できなかつたほどの失墜状態にある。

民主主義革命はポツダム宣言の要請であるのみならず、日本民衆の内在的欲求であり、これなくして日本の再興は望まれない。この過程において天皇が人間化し、巨大の私有財産を捨て、勞働者農民其他の生産者大衆の意志にもとづく人民權力の代表者となり、人民と共に活動の中に生き、天皇自ら社會主義の信奉者とならねばならぬこと等は上述の如くである。さて天皇は來りつつある革命的民主主義の政治機構において如何なる地位を保ちいかなる變化を受けるであらうか。次のことが考へられる。

(1) 議會及び人民大會に責任を負ふ

天皇は惡をなさず、その所業について責任を負はずとの觀念は中世的な專制主義思想の遺物である。天皇は人民大衆に代つて權力を行使する機關であるといふ觀念が確立されねばならぬ。之に由つて天皇は人民に對し、従つて人民の意志代表機關に對して責任を負ふこととなる。

第一に天皇は議會に對して責任を負ふ。議會が單に協賛機關であるといふ憲法規定は議會の民主性を蹂躪すること甚しきものであるから當然廢止される。我國の議會史を見ると常に封建的勢力の壓迫を蒙り、特に軍閥は議會を目的の敵にして其弱体化に狂奔し戰爭中には完全にそれに成功した。政黨には、前に大官僚たる伊藤博文、後には軍閥首領たる田中大將の政友會に入るあり、憲政會には加藤高明濱

口雄幸等の有力官僚の入るあり、本來民主的組織たるべき政黨に官僚的性質が附與され、議會自身が封建的性質を帯ぶるといふ悲喜劇が演出された。今日議會は我國民民主主義確立のために全然一新された形態と機能をもたねばならぬ。議會は確定的に立法機關となるのみならず、内閣構成の母胎とならねばならぬ。各政黨は議會を通じて國民に訴へ、そこで優劣を争ひ若くは妥協して國政に當らねばならぬ。内閣が議會に對して責任を負ふことは勿論であるがそれだけでは足りない。天皇自ら議會に對して責任をとるべきである。

第二に天皇は人民大會に對して責任を負ふ。議會は民意の代表構造としてもはや萬全なものではない。革命的民主主義の下における基本的な權力源泉は人民大會である。人民大會は十八歳以上の日本國民によつて選出せられる最も廣汎な民主組織であつて、下からの人民意志が最も直接的、最も綜合的に表現せられる。人民大會は議會と相並ぶが、議會よりも優越した権限を有する。天皇は街頭に出て人民大會の議長となるやうなことをせられるとよい。人民大會は天皇の退位、繼承について決定権をもつ。内閣首相の選出、不良閣員及び代議士の罷免、國家に有害なるごとき議會決議を否定する權利、國家に重大な損害を與へた政治家に對する政治裁判權等を有する。人民大會は村、工場、の如き生産點を基礎とし最も廣汎な普通選舉で代表者を選出し、政黨の策動を許さず、原則として年一回開會し、臨時の必要に應じて臨時集會をする。天皇は人民大會に参加し其決定に服せねばならぬ。

(2) 天皇大權の縮小

(A) 宣戰媾和のごとき國家の運命に重大關係ある事項については即急的には議會が、根本的には人民大會がその決定又は拒否の權を有することとする。國民の知らない間に戰爭が始まつたり媾和ができたりますやうなことをなくする。

(B) 軍備の全面的に解體した今日において當面の問題とならないが天皇の統帥權こそ軍閥をのさ張らせる最大の根據であつた。軍部は帷幕上奏權に名を假りて軍事を完全に政府及び議會の觸る能はざるものとした。軍政が分離するのみならず、軍は政府のいふことを聽かなかつたのみか、更に増長して政府を威嚇し左右した。軍事が政治に從屬せざるべき如何に國民が慘害を被るかは日本及びドイツの例で明かである。前大戰の末期にクレマンソーは軍事を完全に政府に從屬せしめて以てフランスの勝利を導いた。英米兩國でも政府が完全に軍事を統制する故に、國內に矛盾を生ずることなく勝利の道を歩んだ。ソ聯でもスターリン政權の下に軍事が完全に統制せられた。之に反しドイツでは傳統的國軍はヒットラーの統制を屢々無視して軍政が兩頭の蛇の如き状態を呈し以て重要な敗因をつくり出した。日本においては日清日露兩役までは文官とも武官ともつかぬ維新生き残りの政治家が衝に當り軍政自ら統一されてゐたが、其後職業軍人出身者が軍閥を形成し、天皇の統帥權を利用して軍を完

全に政府より獨立せしめ、政治當局者は胆小にして軍の威嚇に屈從し、軍の不當なる政治容喙を許し、つひに今日の破局を導いた。天皇統帥權の禍大なりし哉。將來日本の國家的獨立が回復せられたならば國土防衛のための最小限度の軍備が許されるであらうが、その際は天皇統帥權の如きは完全に撤廢し軍事を政治に從屬せしめねばならぬ。これ日本に軍國主義を再生せしめざるための重要條件である。

(C) 從來勅語勅諭が濫發され法律以上の權威あるものとして國民に與へられた。議會に由らざる勅令の發布も民主々義の趣意に反してゐる。これらは重大な制限をうけねばならない。

(D) 官吏服務規律によれば官吏は人民の官吏と規定されずして天皇の官吏となつてをり、勅任親任等のいかめしい制度があるが、官吏は元來人民の公僕たるべきものであり、原則として民選さるべきで、特に地方長官及び警察官は公選さるべきである。

(E) 天皇が非常事變に際して臣民の人權的事項を隨意に制限し得るといふ大權は非民主的なること甚しい。當然それは撤廢されねばならない。むしろ憲法の中心は人民の自由の確保にある。要するに天皇の大權を縮小するといふのは、天皇の本質を從來のまゝにしてにおいて、その權限をい

は、數學的に遞減するといふのでなくして、主權在民の原則に立ち、權力の主體を人民に移し、天皇がその代行者となるといふところに本質がある。人民の代表者といふ天皇の性格が新たな憲法上の規定とならねばならぬ。

(3) 宮廷政治的殘存の除去

官中と政府とが兩立してゐた弊は大きい。内大臣府は既に廢止せられたが、木戸近衛平沼等が去つた後に、自由主義者が代つて天皇の側近に侍しその新しい思想的教養に努力すべしといふ考へ方がある。しかしそれも悪い。その自由主義者たちが宮中の傳統に染みて新しい重臣化する危険がある。樞密院は從來養老院の如き存在であり、而もこの養老院たるや法律に遵據せずして國家の政治に容喙し之を妨害し來つた。國民にとつて全く無用の存在たるこの組織は撤廢するのが當然である。天皇の諮詢機關もしくはブライントラストとして民選の委員會を設けてよろしい。

(4) 文化的大權

從來の天皇は餘りに軍國的色彩が濃厚であつた。天皇は非民主的な統帥權を握る大元帥であつた。しかし敗戦によつて軍國的天皇はもはや絶滅した。又絶滅せねばならぬ。平和國家たる日本にとつて天皇の文化についての大權が新しい考慮に上る必要がある。科學や藝術の研究機關や優秀な精神的生産物に褒賞を與へる大權などが考へられる。

一〇、人民による憲法の改正

憲法は國家生活の根本法である。國家あれば成文たると不文たるを問はず憲法なきを得ない。日本には帝國憲法がなほ存するが、しかし敗戦後の日本においては在來の憲法は殆ど力を失ひ今や憲法なきにひとしき状態にある。何となればポツダム宣言は、日本の統治權の總攬者として憲法に明記せられてゐる天皇を聯合軍司令官に從屬せしむるに至つたからである。聯合軍司令部は神と國家との分離をも命令した。天皇は權力及び權威の二つながら喪つてゐるのである。かくて憲法改正は當然國民の日程に上らざるを得ぬ。

憲法改正法案は二つの方面で練られてゐる。一は官中において故近衛公の立案したといふもの、二は政府において松本國務相の手で立案しつつものである。然し二つながら立案の態度といひその内容といひ決して我々の満足し得るものでないことは確實である。現實は暴風雨のなかの船の如く大搖れに搖れいつ難破するか分らぬ危局状態に拘らず、依然として舊文に執着し文字の末に捕はれ日本社會の進歩的動向についての感覺が極めて遲鈍である。

今次の憲法改正に際して次の基本態度が必要だと信ずる。

(1) 舊憲法に拘泥することなく新憲法制定の覺悟を以て行ふこと。——上記の如く在來の憲法は事實上死滅してゐる。國家の基礎原則は在來の軍國主義から決定的に分離し民主主義に移りつゝある。國家の基礎原則が異質的變化を遂ぐるとき憲法だけがつぎはぎの小刀細工ですまされることでない。煥然面目を一新する新憲法制定の意氣込を以て進まねばならぬ。

(2) 憲法改正は進歩的階級が國民的立場を保持しつつ指導的役割を演ずること。——十九世紀の多くの憲法は當時の最も進歩的階級であつた資本家階級の代表者の手に成つた。進歩的階級は必然に國民的である。然るに今日では世界的に資本家階級はその進歩的分子といへども高々改良主義者たるにとどまる。今日、最も進歩的な階級で且つ最も國民的であるのは勞働者農民其他の生産者大衆である。來る憲法改正には生産者大衆が主導性を發揮し其意志が十分憲法に表現せられねばならない。

(3) 憲法改正は生きた現實に立脚し將來の國家生活の理想體型を十分表現すること。——憲法は各階級の勢力の均衡や調停をいひ現はす如きものであつてならぬ。古い條文の法律解釋學的こねまはしやつぎはぎに終つてならぬ。奈良朝の諸天皇の宣命には近江朝廷で作られた律令を國家不磨の大典として敬虔と篤信を以て遵奉する意味が屢々述べられてゐる。今次の憲法改正は實質において新憲法制定にひとしい。後人をして誠心遵奉せしむるだけの原則がはつきり示されねばならぬ。調停主義や暫定主義では斷じて不可である。

(4) 憲法制定議會及び人民大會を召集して憲法改正を行ふべきこと。——今次の憲法改正は日本の國家生活を民主主義の原則によつて再編制することを目的とする。權力の泉源が人民にあることが明確に規定され憲法全體の基本原則とならねばならぬ。現憲法では憲法改正はたゞ勅命によりてのみ發動し議會はそれに根本的修正を加へ得ないことになつてゐる。こんな非民主的規定は非常の危急状態にある現在の日本において暫く背後に押しやつておいてよろしい。人民權力を明確に規定せねばならぬ今次の憲法改正においては特別の憲法制定議會を召集し、改正案を議會自ら發案し且つ討議決定せしむべきである。同時に廣汎なる大衆の意志を直接的に表現する最民主的組織たる人民大會を召集し之に最終決定権を與ふるがよい。眞に民主的な憲法はかゝる過程を以てせずしては成立不可能である。現實問題としてみると、現在の老朽的な政府がかゝる處置をとる勇氣ありとは信ぜられない。下からの壓力によつてかゝる手段を戦ひとする外はないであらう。

(5) 憲法改正は社會的關心を十分織り込むこと。——現代の國家生活は單に狭い意味の政治だけを中心とするものでなく、政治と社會生活との結合乃至融合を特色とする。従つて憲法は單に政治的事項のみならず社會生活に關する基本原則をも示すものでなければならぬ。日本の再興にとつても重要な課題は生産であり、何人も生産活動に従事する義務がある。勞働の社會的義務やその制度が憲法に織り込まれなければならぬ。

然らば具體的に憲法の各條文についていかなる改正が施され又いかなる新條項が加へられねばならぬであらうか。

これについて次のことが考へられる。

(A) 保守主義者は憲法第一條乃至第四條の規定を改正することに絶対に反對する。これらの條文は國家における天皇の地位及び機能を規定したものであるが、これこそ天皇の意志如何に拘らず軍國主義の泉源に利用されたものであり、且つ天皇即國家といふ非民主的原則をいひあらはしたものであるから、徹底的に改正されねばならぬ。「主權は民に在り」「天皇は人民權力を代行す」といふ意味の成句を挿入すべきである。又天皇は神聖不可侵なりといふ條文については、不可侵といふ成句は天皇が一國の元首たる以上當然存置せらるべきも、「神聖」の字は神道と國家の分離が決定的となつた今日、もはや意味を失つたから當然削除すべきである。

(B) 軍政に關する諸條文はすべて削除する。天皇の統帥權が軍閥の專横に機會を與へ且つ軍隊を以て國民軍隊たる實質を失はせたことは既述の如くであるから、たとへ將來國土防衛の軍隊が許されるときといへども舊來の天皇軍隊の觀念は排除されねばならぬ。

(C) 緊急勅令獨立命令等は非民主的なるが故に當然廢止する。

(D) 宣戰媾和は議會の承認を必要とすることを規定する。

(E) 第二章は臣民の權利と題してゐるが、「臣民」の字は「國民」と改めるべきである。教育を受ける權利も挿入さるべきである。

(F) 貴族院の貴族といふ非民主的名稱を廢し且つその内容は職能代表的なものに徹底的に改正さるべきである。

(G) 人民大會に關する規定を重要な條文として挿入すべきである。議會以上の權限がそれに附與せられねばならぬこと上述の如くであり、主權在民の思想を端的に表現する最高の組織はこれである。

(H) 政黨內閣主義及び內閣が天皇に對してのみならず議會に對しても責任を負ふことが規定さるべきである。

(I) 樞密院は廢除すべきである。

(J) 憲法改正の發議權を議會及び人民大會に與へることが規定されねばならぬ。天皇のみが發議するといふのは餘りに非民主的であつた。

(K) 勞働の義務が新たに憲法規定として明確化さるべきである。「働かざるもの食ふべからず」の成句を挿入してよい。定期的な集團勞働義務制を制定し之を憲法規定に成文化することも必要であらう。

要するに憲法改正の眼目は主權概念の變革にある。天皇が神秘的な獨自の權力泉源にあらずして人

民権力の代表者として機能するといふところに眼目がある。

第一次世界大戦の後、社會民主主義の全盛期にワイマール憲法が作られ多すぎるほどの民主的規定が盛り込まれたが、ヒットラー出でて之を蹂躪し骨抜きにした。我々はヒットラー出づることを絶対に防がねばならぬ。ドイツ人の國民感情を悪用したヒットラーがいかにドイツに慘毒を及ぼしたかは我々のみる通りである。今後勃興すべき國民感情を正しく導き民主主義及び社會主義の線に沿ふて、祖國日本を再興することが我々の任務である。そのためにはワイマール憲法のやうに盛り澤山な、お飾り的な成句の羅列は嚴に戒むべきで、簡潔で力強い實質的な成句より成る憲法改正が望ましい。そのことは現存の官僚のよくなし得るところでなく、又マツカーサー司令部の命令だけで實現することもなく、ひとへに日本の人民大衆の創意的努力民主主義革命の徹底、下から盛り上る壓力等の自發性にもとづいて現實化するであらう。我々は久しく理想を追求する熱情を忘れてゐた、もしくは謬つた理想を追ふべく誤導せられてゐた。憲法改正においてこそ正しい理想追求の熱情を示すべきである。

一一、天皇制存続の可否を國民投票に問ふべし

米國大統領トルーマンは天皇制存続の可否を國民投票で問ふのはよいことだと云つた。又蔣介石は

カイロ會談で日本の政治形態は日本國民自らをして撰ましむべきだと主張した。我々は我々の意志を明かにするために此方法を執りたい。我國民には天皇制に對して (1) 盲目的神がかり的迷信によつて之を支持するもの (2) 國民感情を以て之を支持するもの (3) 理智的判断によつて支持するもの (4) 利益的動機 (封建的努力の防衛として、又國民の愛國熱へのデマゴグ的便乗として、又は新しき利用價値を發見するために) より支持するもの (5) 理智判断もしくは觀念論的解釋によりて廢止を主張するもの (6) 無政府主義的動機によりて權力一般の否定の一形態としてその廢止を主張するもの (7) 小ブルジョアの急進的昂奮によりて廢止を主張するもの (8) 感情的憎惡、復讐、階級的偏見により廢止を主張する者等であるが、投票者の絶對多數は人民であり、その投票にあらはれるものは現段階における國民意志である。それはよかれあしかれ國民の判断である。男女十八歳以上の男女の投票は直接投票であるを可とする。國勢調査における調査票の如きを以てし、間接投票でないやうにする。此國民投票は國民の懷疑動搖を一掃する効果を有する。投票の結果は廢止論者の敗北に終るであらうが、少數者が多數者に從ふデモクラシーの原則はこゝで適用されねばならない。

一一、現天皇の退位を要望す

いふに忍びざることであるが現天皇の退位の要求は國民の心の聲である。現天皇が眞珠灣攻撃を前以て知つてゐたか否かといふやうな法廷の辯護士のやるやうな議論は必要でない。現天皇は攝政以來二十數年の長きに亙り日本の帝國主義戰爭政策時代を統治し、日本社會の進歩的動向を塞ぎ日本史をぶちこはし日本を四流國に顛落せしめ軍部を過信して國民の血を無益に流す第二次世界大戰をひきおこし、父母、子、妻に大なる悲嘆を與へたことに責任なしといへない。一國の元首は最も責任感の強きものでなければならぬ。現天皇は終戰の詔勅に朕の不明の至す所といふ意味を一言も言はれなかつた。己れを罪する詔といふ氣分は見えなかつた。天皇は終戰と共に退位し、財産を投げ出して戦死者遣家族、戦災者の救済や賠償に當てる意志を明かにすべきであつた。今からでも遅くない。速かに退位して歴世の皇祖皇宗に謝すると共に國民大衆に向つて責任を執る男性的態度に出でられる事を要望する。又卒直に云つて現天皇が社會主義者となられる希望は薄い。先般、天皇服なるものが制定されその服装をつけた御眞影が新たに全國の學校に配られたときいた。そんな事をしてゐるときであらうか。或る八十近い老人の農民は天皇の伊勢參拜のラヂオをきいて、そんなことをなさるよりはなぜ國

民の口に米一粒でも増してやることをせられぬのかと嘆いた。恐れ多い事であるが現天皇には民主主義革命の遂行といふ大事業を托し得べくもない。

一二、日本的民主主義

民主主義は個人の自覺を基礎とする。個々人が獨立の人格として個性を琢き相互の基本人權の絶對平等を認め會ひ、この基礎において、社會の萬人が協働し、超人間に信賴せず、人間自身の力を信じて人間文化を作り出すにある。政治上、主權は民にあり、選挙によつて指導的代表者を選び、之に權力を托する。往々多數者の専制に陥ることがあるが少數者の専制は防ぐことができる。

民主主義は西洋だけのものではなく日本を含んでアジア諸國でも東洋的民主主義と呼ぶべき傳統がある。缺點は個人の自覺を基礎とする近代的性質の缺けてゐることである。相互に平等を認め合ふことは古代の共產主義社會の傳統として残つてゐる。政治上では帝王の獨裁主義が行はれ社會秩序が權威主義的に構成されたが所謂一君萬民とか佛教の四海同胞の理念のやうに人民それ自身は相互に平等であるといふ理念及び習俗が行はれてゐた。殊に村落においては下からの民主主義と呼ぶべきものがある。つて共同の事項を投票によつて管理する慣習があり、西洋民主主義の下に往々陥りやすい利己主義個

人主義の弊から免れ得てゐた。權威主義的秩序、萬民の平等、下からの民主主義は東洋の特質である。たゞ個人の自覺の缺乏が大なる缺點である。

日本民主主義は右の在來の民主主義を生かすと共に個人の自覺を強化するものでなければならぬ。個人の自覺は個人主義を意味しない。古來の没個人性は個性の自覺の上に再編制さるべきだ。下からの民主主義は國の全體的民主主義構成の基盤として新しい意味と任務を與へられる。君主の傳統は一へんに廢棄するを要しない。社會には權力が秩序維持力として必要である。權力把持者が民主主義を擁護する機能を意識的に強化することは可能である。日本的民主主義は民衆の間に存する自然發生的民主主義傳統に近代的精神を注入し個人の自覺を強化すると共に高い没個人性を確保するを要する。古來の民主主義は階級主義でなくて國民主義的である。多數賤民獨裁は日本に傳統がない。國民主義と民主主義との調和が日本では可能である。

第七章 社會主義社會における天皇

一、革命的民主主義の社會主義への内容的發展

來りつつある日本社會の變革はブルジョア民主主義の枠内で完遂されることは不可能で、勞働者農民其他の生産者大衆を主要勢力とする革命的民主主義が原理となるものである。それは必然に内容的に社會主義を導き出す。その理由は次の如くである。

一、民主主義の欲求者たり擔當者たる勞働者、農民、頭腦勞働インテリ、都市小市民、學生、歸還將兵、戰災者等の生産者大衆は資本主義制度の下における苦難者であり、資本家的財産蓄積の可能性も欲望も有しない。むしろ資本主義制度變革の欲求者であり、意識するとせざるに拘らず、その内在的志向は社會主義にある。

二、革命的民主主義における基本的な權力形態は人民大會に表現せられる人民權力である。それは社會主義國家の權力形態へ容易に轉化し得る。

三、敗戦國日本の今後の經濟において資本主義の再び繁榮し得る基盤も希望ももうなくなつた。今日資本家が怠業してゐるのは目前の利害からばかりでなく、根本的には資本主義的利潤制が日本においてもはや不可能になつたことを本能的に感知してゐるからである。生産力が成熟して社會主義へ發展するといふのが本筋であるが、我國のやうに一度資本主義の繁榮期を経験した後に經濟的困窮に陥つた國において、この困窮から脱する出路として社會主義へ赴くことは可能であり、且つ必然でもある。經濟の復興なくして日本の再興はあり得ない。生産が今後の日本の至上命令である。それには生

産者大衆の猛烈な生産意欲と活動がおこらねばならない。現在諸方に發生しつつある労働争議には、賃銀値上による生活保障の要求と共に、労働者の經營参加の権利が要求されてゐる。經營参加の要求が既に労働者の生産管理の要求に發展しつつあるものがある。これらは日本經濟の復興の荷ひ手が生産者大衆自身であること並に日本經濟の將來の在り方が社會主義であることを示すものである。

四、賠償は戰時中に劣らざる經濟的負擔を國民に課する。元より有富者の財産殊に戰時中に戰爭を利用して不當利得を獲得した者の財産が先づ賠償に當てられねばならぬが、それだけで足りる筈がない。やはり賠償は國民の勤勞の支拂、即ちこれから生産される富が取られるのである。されば賠償といふ今後の國家的大事業にとつても主要の役割を果すものは生産者大衆である。このことも社會主義への路を開く一要因である。

五、賠償の完遂のために生産を勃興させねばならぬが、それは個々の企業家の無統一な利潤生産にまかせておいて成就し得ることなく、生産手段の國有、生産の國營もしくは國家統制を必然ならしむる。即ちこゝでも經濟は必然の勢ひを以て社會主義へ向ふ。國民にとつて堪へ難い賠償といふ不生産的事實が、社會主義といふ最も生産的な經濟的社會的組織を生み出すこととなる。惡から善が生れる辨證法の作用がこゝにあるわけであり、それは意識的目的として把握され努力されねばならない。

六、日本の再興、又賠償のためにする生産活動が工業の部面に限られずして、農業生産亦重要な意義を有するのは言を俟たぬ。從來農業生産力の發展を妨げてゐた主要原因の一たる封建的土地所有制はマツカーサー司令部の命令にもとづき農地改革案が成立しその改革の緒に就いた。もう一つの原因たる零細經營は共同耕作を眼目として漸次解決されるであらう。こゝでも土地國有、農業經營の國家的統制が農業生産力發展のために重要となつてくる。かくて農業生産の側面でも社會主義への十分な展望がある。

二、日本社會主義の一般的構造

日本は今日の東洋において最もみじめな國であると云つてよい。民主主義を徹底して社會主義へ到達するといふ基本方向を貫き社會機構の改革を完遂せざる限り日本は亡國となる外はない。日本は進歩した社會主義によつてのみ自らを救ふことができる。それは外力よりも自力に信賴し、自國民の創意性の發揚により一國社會主義への道を辿る。

さきに述べたやうに古代以來の日本社會は典型的に段階的發展をした。此間におのづから社會の發展過程を順調に辿る能力が養はれた。困憊疲勞の極にある日本が世界に魁ける立派な社會主義社會構造を創造し得ないと誰れが斷言し得やう。

日本社會主義の一般的構造は次の如くであらう。

(1) 大資本の國有及び國營、並に勞働者の生産管理。トラストの國有化、生産手段及び生産の國家的集中。

(2) 農業用の土地國有。都市の土地の公有。

(3) 都市及び農村（即ち工業及び農業と云つてよい）の調和的發達。村及び工場の如き生産點が社會構造及び政治制度の基礎單位となる。

(4) 階級と國民との正しい調和。權力の正しい機能。搾取關係の絶滅。

(5) 人民權力政府。その代表者たる天皇はその實質上、大統領的性格を帯ぶるに至る。

(6) 官吏は公選せらるゝを原則とす。

(7) 教育は財に由らず才に由る。各人その才に應じて教育を受くる權利を有す。

(8) 超絶的信仰なしの人間的文化の建設。自然科学、社會科學、藝術の國家的保護。

(9) 協同組合による生産物の公正なる配給。

(10) 日支鮮社會主義聯邦の達成。

三、天皇は大統領的性格のものとなる

天皇が民主主義革命の段階においても自ら社會主義者とならねばならぬことは既述の如し。社會主義段階において最も確信的な社會主義の信奉者たるを要するはいふまでもない。資本主義より社會主義への轉化は非常な社會革命である。革命は古い有害な傳統をラヂカルに掃除する。天皇制につきまとい一切の古い制度、古い觀念は全く止揚され脱皮せしめられ、革命にふさはしい新本質、新形態を獲得するに至る。

此時代に於て天皇は大統領的性質のものとなるであらう。民主共和國における大統領には三つの要件がある。第一は廣汎なる國民大衆により選舉せられることである。世襲でなくしてそこには選舉原則が支配する。第二は最良なる指導的人物が選ばれることである。第三は民衆と直結することである。大統領自身、民衆の一人である。

天皇は君主で且つ世襲であるが、國民の一人でもある。人民大會が何らの摩擦なしに平和裡に天皇の即位と退位を決定するやうになる。それは事實上の選舉と云つてよい。君主は英明であることが望ましいが、然らずとするも社會主義の確信を有し、社會主義の政治、經濟、文化の擁護者であれば足

る。

古代社會には、氏族員の徹底的な民主主義の下に共產主義が行はれ、民衆は自由と自己信頼の中に生きていた。君長は選舉によつて選ばれ、政治及生産の先頭に立つた。君長と氏族員大衆の間隔が最も少かつた。社會主義社會における天皇は古代天皇の近代的な復現だと云つてよい。丁度、社會主義が古代共產主義の近代的復活であるやうに。天皇は近代社會主義の保障者とならねばならぬ。

四、名譽ある裝飾的存在へ

社會主義社會は個人の自覺が強化する。個人的自覺なしの社會主義は新しい全體主義となり個人を道具視することとなる。自覺ある個人は當然政治的能力が増大する。自己の事項を自己で處分することができるようになる。一切は透明となる。人民の中から眞に能力ある指導者が出て人民の一切を處理することができるやうになる。此時期に於て權力は一切の過去の暴力的要素を止揚して、勞働を組織化し統制するものとなる。權力は人民自身のものとなる。このとき天皇は國家の名譽ある裝飾的存在となる。過去において封建的勢力は自己の意欲を逞くするために元首を利用して裝飾的存在とした。虚偽の、不名譽の裝飾であつた。自覺を缺いた、しかも客觀的に階級的な天皇であつた。將來の社

會主義社會では自覺ある國民の一人、人民の承認と尊敬の下に名譽ある裝飾的存在となる。

五、文化的天皇へ

社會主義社會では超人間的な觀念を止揚し、透明な自覺的な人間文化が繁榮する。人間は人間の能力を自覺する。人間と自然との限界を謙讓の態度を以て守ると共に人間自身の能力を精力的に發揮する。科學も哲學も藝術もかつてなかつた程の繁榮をする。教育が財によらず、才によることが自動的に行はれるやうになる。道德は人間性に立脚し且つ社會生活を深めるものとして發展する。此時期に於て天皇の機能は政治の側面よりも文化の指導者、獎勵者としての意義任務の方が大きくなる。文化の優れた功勞者や社會道德の模範となるものに授賞することが天皇の重要な職能となる。教育と啓蒙を確保することもその任務となる。名譽ある裝飾的存在は有閑的存在を意味しない。文化の側面には重要な機能が残される。

六、伊勢還幸

社會主義の發展と共に人民自ら權力の運用に當り政治的に天皇制を要しなくなれば敢て首都に止る必要がなく、伊勢に還幸して祖廟に奉仕し、古代以來の由緒ある伊勢の地から國民の幸福を祈ることが天皇の最も妥當な生活形式となる。將來、日本人の家族制度、都市農村の關係、社會構造、精神文化が人間的に改造されるにつれて新しい道徳が支配するやうになる。それは現在のなほ階級支配的特徴をもつものとは異つたものとなる。しかし人間が歴史的存在である以上、なほ回顧の感情は自己を顧みる感情として決して亡びて行かない。伊勢にある天皇はかゝるものの表徴として國民から尊敬される。

七、政治的君主制の名譽ある發展的解消

萬物は流轉する。一切の存在物は人間に有用なる限りに於て存在する。生成發展が歴史の實相である。使命を完全に遂行したものは自然的に圓滿に消滅する。(私心によつて使命を社會的に遂行せざ

るものは悲慘な亡び方をする。)特に權力者 於てさうである。實際權力の把持者に於ては古來盛衰が激しい。支那の君主は屢々亡滅に際して、人間生れて帝王の子となる勿れの嘆を發した。これ權力を私的に又は階級的に使用したからである。日本の天皇は歴史の各時代に於て盛衰があつたがその亡びなかつたのは常に人民大衆と直接間接の關係をもつたからである。社會主義時代に於て人民が自覺的になり、獨裁者の出る危険がなくなり、權力がその本然の作用に返り階級的エゴイズム性を止揚するに至れば政治上の天皇制は名譽ある發展的解消を遂ぐるに至る。皇室は名譽ある傳統的世系として最高の尊敬をうけると共に、國民の一員として義務を果すやうになる。こゝに長い歴史的存在があつた天皇制が終りを告げる。

八、世界國家の理想

將來、世界は一となるのであるか、それとも民族單位で個々の國家が並立すること現在の如くであらうか。あらゆる物は個性を有する。一本の樹木の葉をとつても同じものは一つもない。河原の無數の小石も顕微鏡で檢すればみな形態を異にする。個體の獨立的發展が普遍を成立させる。しかし幾萬幾十萬の葉や小石といへども根本に於ては共通の性質を有してゐる。自然世界と異り人間の歴史

の世界では人間意志が能動的に作用する。日本の歴史をとつてみても征服國家の段階では幾多の異種族が對立し個性ある社會團體を形成してゐたが千年ならずして一民族に混合融和せられた。將來、民族の形態や觀念は高次的に發展する。排他性封鎖性がなくなる。地緣的占據性が稀薄となる。汎世界性が強くなる。經濟の發展、交通の發達、精神生活の擴大がそれを基礎づける。民族は政治的なものよりも文化的な意義が強くなる。政治的に世界が一國家となる日に於てこそ民族はその個性を十分發揮するやうになる。日本民族はかゝる段階に於て謙讓で而も精力的な國民として活動するであらう。

從來、日本が世界に最も優越した國家であるといふ思想、アジアは日本を中心として再編制されねばならぬとの思想があつた。この固陋な誇大妄想は敗戦といふ手痛い教訓によつて打ち碎かれた。日本は今後暫くは一國社會主義の思想の下に再建され經營されねばならぬ。しかしそれはいはゞ戰略的規定である。我々は遠い將來の世界國家の成立を見越し、四海同胞の世界主義を藏しつゝ、而も眼前の民族並列の現實を超越無視した國際主義に陥らず、當面與へられた任務を具體的に遂行してゆかねばならぬ。世界國家は我々の理想である。理想は直に現實でない。理想を現實化する努力が我々の任務である。

從來有力なる民族は世界國家の理想を抱いた。ローマの世界帝國、蒙古人の世界制覇、支那中華帝國等があつた。いづれも不幸にして民族的「ゴイズム」に立ち征服を主要條件としたことと、未だ世界

國家への物質的條件が成熟して居なかつたから何れも途中で亡びた。將來の人類歴史では各民族の道徳的な社會性を具へた協働によつて眞の世界國家が成立する。その際における民族相互間の關係は富國も貧國も絶對平等である。日本は名譽ある一員として世界史へ参加する。此際天皇制はいかなる運命をもつか。皇道を世界に布くといふ妄想が許されぬのはいふまでもない。然し世界國家は各民族の歴史的經驗と文化的業績を綜合する。日本に於て天皇制がもつた經驗や業績は参照されるであらう。

以上述べた世界國家といふことは、我々が理想として把持するところであるが、これも亦現實直接の具體問題でない。敗戦日本人はかゝる觀念のなかに逃避してならない。我々の當面する現實は慘憺たる半植民地的四流國への顛落、食料絶對不足を告げ物價狂騰し盜賊横行し餓殍道横はり、而も政府茫然として爲すところを知らざる地獄のやうな現實である。今、我々に要求せられてゐるのは勇氣であり、猛烈なる生産活動であり、國內反動勢力の打倒であり、國家的獨立の回復であり、これらを指導し得る眞の革命的政黨の結成であり、人民權力の創造であり、その表現物として天皇制を再編制すること等である。我々は一意邁進、この地獄のやうな現實を克服する具體的努力を重ねて行かなければならない。たゞ餘りに現實に熱中すれば便宜主義、淺薄、猪突、良心麻痺、目的忘失等の弊に陥り易い故に人類が昔から抱いた高遠の理想たる世界國家について一言したのである。

第八章 要 論

一、余が天皇制を支持する根據

私は當來の革命段階において天皇制が人民權力的機關に改革せらるゝ可能を信じ且つその方が人民の幸福となると信する故に、之を支持するものである。在來の軍國的天皇、階級的天皇は人民の意志を代表せず、人民と直結せず、その幸福に貢献せざるが故に、その廢止されねばならぬことに完全に同意する。今やポツダム宣言及び神道と國家との分離の指令によつて天皇の權力及び權威、二つながら崩落した状態にある。今こそ古き形態を捨て新しき内容によみ返る時である。天皇制は人民的な國民的天皇に再編制せられてのみ存續の理由がある。

私が今日の千古無比の革命時代に天皇制を支持する理由はこれまでの諸章に明かにしてきた通りであるが、もう一度之を要約しておけば次の如くである。

(一) 私は天皇制が勞働者農民其他生産者大衆の意志を代表する機關として改革せられる歴史的社會的條件が日本に存することを信する故に、かゝるものに再編制せられることを前提として天皇制を

支持する。

(二) 天皇制を支持する國民感情は單なる傳統又は蒙昧なるものとして斥けらるべきでなく、その中には日本人民の國家的獨立の要請や愛國感情や古代共產主義憧憬感情や歴史愛着感情などの肯定部分が含まれてをり、それは天皇制と深く結びついてゐる故に、私は天皇制をも右の國民感情をも支持する。階級的なものとの國民的なものとの調和こそ正しい政治を推進するのであり、之を無視して階級的立場のみを固執するのは愚人の業であり、現實そのものから行動基準を學びとり得ざる觀念論である。生産者は單に階級概念にあらずしてまた國民でもある。大衆は最も自然的な愛國者だ。階級關係と國民的關係との聯結や調和は天皇制において最もよく現れることを見落してならない。

(三) 日本人民の現下の民主々義能力はまだ十分成熟してゐない。アメリカの大統領制の如きが圓滑に行はれる望みは目下少い。もし天皇制を廢して民主共和制を布いても圓滿なる運用をなすことができず、獨裁者の出現する可能性がある。今後賠償過程等を通じて國民の對外意識が高まるであらうが、もし之に乗じて復讐主義を煽るヒットラー式指導者が出たならば日本人の不幸此上ない。かゝる獨裁者出現の危険を防ぐには天皇制を改造し存置することが穩當である。

(四) すべて大小の傳統的社會機構には傳統機構としてもつ一種の善さがある。村や家族生活においてそうだが天皇制にもそうしたよさがある。進歩的階級と退歩的階級との間に一定の鬭争の行はれ

ることが社會を發展せしめるが、しかし無用の鬭争によつて精力を浪費することは避けねばならない。進歩的階級の内部に於てさへ無用の鬭争が行はれることのあるほどに、人間は鬭争を好む一面がある。天皇制は人民と直結する限りにおいて反動的階級と相結ばないし、又進歩的階級内部における無用の鬭争を終熄せしめる調和作用を果すであらう。(杉山平助氏は朝日新聞に書いた天皇制支持論のなかで、天皇制の振り子作用といふ社會的機能を指摘し之を我が民族の偉大な政治的發明だと論じた。私のこゝに調和作用といふのも同じ意味である。)

(五) 天皇は日本の國家的獨立の標章たり得るが故に之を支持する。日本は刻々國家的獨立を喪失し、亡國の民たらんとする深淵に臨んでゐる。歴史なき民族とならうとしてゐる。我々は亡國の民となつて醉生夢死することを欲しない。よかれ悪しかれ天皇制が日本人民の國民的團結の精神的紐帶となつてゐたのは動かすべからざる事實である。軍國主義者がそれを悪用したからこそ犯罪戦争をまよおこした。國民的團結そのものが悪いわけではなく、天皇制がその精神的紐帶となつたからとて、それが直に軍國主義の泉源そのものでない。我々はアメリカと共に日本の軍國主義を徹底的に掃除せんと欲する。しかしアメリカは日本の國民的團結そのものをも破壊しやうと欲するのでは決してあるまい。日本人民の國民意識と深く結びついた天皇制を一舉に廢すれば國家的獨立を自ら拋棄すると同じ印象を國民一般に與へる。又事實さうなる。現在一部で横行する天皇廢止論には階級的偏見から生じ

た悲しむべき自國憎悪がある。自國の歴史生活と國民的團結を無視し、自己卑下、外力拜跪、自國憎悪に陥り、大衆の熾烈なる内心欲求たる國家的獨立に一言半句もいひ及ばない人々の運動が、いかに陰慘であるか、それは結局大衆の憎悪を買ふにとどまる。

(六) 天皇制は日本民主主義の一表現形態たる意味を有するから之を支持する。一君萬民とは封建主義者の理解したやうな專制的絕對主義君主が國民を獨裁するといふのでなく、基本的人權を確保せられた人民の相互間に絕對平等の關係が成立し、その政治的社會的意志の綜合的表現者として君主をおくといふ意味において理解すべきであり、かゝるものである限り天皇制はなほ有用である。

萬物流轉し有らゆる歴史的存在は生成的に變化する。天皇制だけが永遠不動ではあり得ない。新しい革命の時期に天皇制も變化せざるを得ぬ。大化改新、明治維新の如き劃期的革命は、從來説明されてきたやうに、皇室を根軸として行はれたのでなく、革命そのものが皇室を表面に押し出し先頭に立たしめたのである。それは革命の進行をできるだけ圓滿ならしむるに役立つたと同時に革命の徹底的遂行を妨げた側面もある。今次の革命においては生産者大衆が決定的に主導勢力としての任務を果さねばならぬ。天皇は敗戦において既に大なる責任を負ふ。來りつつある革命においては、できうる限り舊來の古くなつた傳統から淨く離れ、人民權力の忠實なる代表者として機能し、人民の幸福のために努力せらるべきである。フランス革命以前、名宰相ミラポールの種々の進言ありしに拘らずブルボン

王家は頑冥にして國王神權の思想を固守し、人民と結合せず、飽くまで人民の外に立つて専制君主の地位を固執する利己主義に立つた故に、終にルイ十六世が斷頭臺の露と消ゆる悲惨事を演出した。無用の流血が日本にあつてならない。

二、各界の人士に告ぐ

私の天皇制に關する意見及び支持態度は以上の如し。私は之に由つて廢止論者に對立するに至つたのであると同時に、同じ支持論者といへども私と異つた意見に立つ人々（たとへば英國キングの溫存論者）とも對立するわけである。

天皇制は現下の最も焦點的な政治問題ではある。しかし天皇制は自己目的ではない。何でもかでも天皇制に結びつけねば氣の濟まぬ人々は、頭の中に一つの觀念體を作り出しそれと相撲をとつてゐるやうなものだ。我々の基本問題は民主主義革命を完遂すること自體にある。そして之を社會主義へ内容的に發展せしめることにある。この基本路線における最根本的任務は人民權力形態の確立にある。天皇制問題はこの根本任務との關聯においてのみ採り上げられる性質のものである。天皇制だけを目安にして之を自己目的とし之と觀念的相撲を取つてゐる人々は、天皇を中心として歴史及び社會が回

轉するといふ從來の神がかり的天皇中心説を、かれら自身やはり踏襲してゐることを意味する。天皇を中心として歴史や社會が回轉したのでないことは社會科學的常識でないか。天皇廢止論者は案外に社會科學の教養が淺薄である。

天皇制を支持するか廢止するか論は、天皇制が軍國主義の集中的表現であつたか否かの問題よりも、其論者が日本人として日本の國家的獨立を欲求するか又は他の奴隸に甘んずるか、即ち自國を愛するか又は自國を憎惡するかに點に重點があるのである。天皇廢止論者は大てい自國憎惡主義者であつたり低級な復讐主義者であつたりする。私は日本を愛する。死んでも奴隸になるのは嫌である。私は日本の國家的獨立の回復の日を心より願ふ。この故に天皇制の人民權力的再編成を主張し、かく改

造せられた天皇制の下において社會主義の實現を期する。

各界の人士に告げる。

封建的勢力に屬する諸君。諸君は或は宮中に蟠據し或は樞密院、貴族院に據り或は尨大なる軍隊を私兵化し或は大官僚として國家機構に巢食ひ或は財閥を形成し或は大土地所有に據り或は反動政黨の首領となり、國民の膏血を搾つて私慾を満たすため、天皇制を護身の楯として悪用し、つひに軍國主義的戰爭に驀進し、人民大衆を今日の地獄の苦しみに突き落した。諸君はそれを自覺してゐるか。それを後悔してゐるか。諸君は速かに戰爭責任者として名乗り出で國民の裁判を受けよ。一切の封建的

機構はとり拂はねばならぬ。諸君は自ら諸君の封建的要塞をとり壊はせ。諸君が今後どういふ生活をするか、それは知らない。しかし一切の政治活動からは姿を消してもらはねばならない。

資本家階級に告げる。諸君のなかにも戦争責任者がある。諸君のなかには凋落した封建的諸勢力に代つて天曹制を資本主義防衛の新しい楯として利用しようとする狡猾な人間がある。諸君の現下の生産サボターヂは國民のみな怒る所である。軍需會社の補償金など出して堪るものでないと國民は思つてゐる。天皇を英國キング式に温存しやうとする改良主義の見解には、諸君自身をそれによつて守らうとする利己主義がある。諸君は人民大衆が革命的に昂揚すれば古い封建的勢力と結合しやうとする危険をもつてゐる。そんな冒険はよした方がよい。諸君の企業能力は、在來の潤利觀念を捨て去れば新しい國家の建設になほ有用なはたらきをする。諸君は勞働者の經營參加を承認し、更に進んで勞働者の生産管理による生産の再興に協力するがよい。天皇制は人民のためにのみあるべく、諸君の利潤慾のために利用されてはならない。

大土地所有者に告げる。農地改革法によつて諸君の牙城は一朝にして崩れた。農村の封建的慣習は天皇を中世的なものにしておく物質的根源であつた。諸君の中には進歩した農業經營の知識と技術を有しまた村政に關して良心的な人たちがあつた。これからは大地で働く喜びを解する人となり、諸君の保守的な天皇支持觀念を新しいそれに作り直すべきである。

勞働者階級に告げる。重工業の禁止によつて勞働者の數が減じ、それだけ社會的比重の低められたのは残念であるが、諸君は依然として質的に人民の中心であり、日本革命の主導勢力たるを失はぬ。諸君の心は直に人民大衆の心を左右する。日本再興における至上命令たる生産の擔ひ手は諸君である。近代産業は諸君に科學的判斷の力を與へた。天皇制について諸君は人民的感情と同時に神がかり的解釋から離れた科學的究明を喜ぶ感覺をもつてゐる。諸君は政治的に人民權力の最も熱烈な要求者である筈である。現在諸君の政治的任務は實に多忙だ。勞働組合の組織運動、待遇改善の争議、生産管理の基本的要求、人民權力機構たる人民委員運動の先頭に立たねばならぬこと、革命的政黨の結成等がそれである。これらに關聯して天皇制の問題が當然諸君の論題となる。諸君は諸君の人民感情、國民的意識、科學的判斷力等によつて自由に解答をせられるがよい。私は諸君の大多數が天皇制を生産者たる諸君の意志を代行する、諸君に親しみある權力機關に再編制することに賛成であらうことを信ずる。

農民諸君に告げる。諸君は勞働者と共に人民の大部分を占めてゐる。諸君の感情は直ちに國民感情だ。農地改革法は幾多の難點を有するが、ともかく農村の封建的慣習や觀念をとり拂ひ、諸君を近代人に鍛へ上げるに役立つ。村落生活に昔から傳はつてゐる民主主義的慣習は、下からの力として、國の全體的な民主主義革命に大きな役割をする。村の人民委員會たる農民委員會は、農村の徹底的自治

化、土地革命の實際過程への参加、供出の自主性の獲得等について大きな任務を果すであらう。天皇制支持の感情は諸君の間に自然感情の如く深い。しかし天皇制支持の感情も合理性を持たねばならぬ。村といふ生産點に基礎をもつ農民委員會は人民權力の源泉となるべきもので、國全體の民主化は全国各地で成立する農民委員會の活動の綜合を大きな礎石とする。天皇制を人民權力の機關に改造することは諸君大多數の欲求であらうと信する。人民權力的天皇制は都市農村の對立を緩和し兩者を親しみを以て結合する紐帶的もしくは潤滑油的作用をする。

頭腦勞働的インテリに告げる。諸君のなかには會社員、中小官吏、事務員、教員、記者、辯護士、醫師等種々雑多の層がある。諸君はかつて青白いとか勞資の間を浮動するとか遅しくないとか種々の悪評を招いたものだが、知識的又は良心的に最も鋭敏で、敗戦後の日本においては經濟的に最も苦しんでゐるが、勞働者が工業の衰と共にやや社會的比重を減じたに反し、諸君の比重は重くなつてをり、諸君のなから社會運動の逞しい指導者が出る豫期がある。小ブルジョアは政治的變革期に際し政治生活に目ざめることが最も早く、平生では思ひも寄らなかつた急進主義に捕はれることが多いが、現に諸君の間にかゝる兆候が現れてゐる。天皇制について懷疑を抱く者は諸君の間に最も多い。その結果、廢止論に傾く人もあれば又理論的に支持論をとる人もある。此問題はどこからも強制されずに分自身の判斷をもつことが何より必要である。諸君は頭腦勞働に従事するものとしてやはり國の生産

者大衆のなかの重要々素である。小ブルジョアの急進主義は昂奮し易いと共に醒め易いから、左様な誤つた態度から出發せずに、日本人たることを常に念頭に置きつつ、諸君特有の知力を以て天皇制についての解答を持たれるがよい。恐らく中庸の心を失はない大多數の諸君は何らかの形の支持説であらうと思ふ。

都市の中小の商工業に従事する市民諸君に告げる。諸君は今日大資本の壓迫から解放されたけれども而も國の經濟一般が衰頽し、從來の資本主義路線は既に生命が枯れんとし、物價の騰貴、食料の不足は犇々と迫つて諸君を困惑せしめてゐる。舊來の組織のまゝでは諸君の前途は決して明るくない。諸君は民主主義の熱烈な欲求者たらざるを得なくなつてゐる。諸君は都市生活をしてゐるけれども傳統に深く愛着する心理をもつてゐる。天皇制についても諸君の間に支持感情が強い。諸君の民主主義欲求の氣分と傳統愛着心理とはやはり天皇制を人民權力的なものに改造して其下で生活の安定を得やうといふ結論に達する人を多からしめると思はれる。食糧問題や商工業における生産及び流通問題について諸君の自發力を綜合した人民委員會組織を形成し人民權力の素地を作り出し之を天皇制に結びつけることが諸君自らを救ふ所以とあらう。

戦災者諸君に告げる。戦災は一舉に貧富の懸隔を大量生産した。荒涼たる燒跡のこゝかしこに立つ鑿舎小屋を見るにつけ諸君の窮乏に心を傷めざるを得ない。政府權力は病人の如く麻痺してゐて、諸

君に何ほどの救援をもしない。諸君は國家と社會に向つて生存と勞働の權利を主張する十分の根據がある。諸君は既成の戰災者團體を綜合して戰災者人民委員會を結成し要求を統一し政治的社會的運動を行はねばならぬ。諸君は當然に日本の民主主義の重要な闘士となる。諸君は天皇制についての理論闘争などをやつてゐる餘裕はない。天皇制が人民權力的に作用して諸君を窮乏から救ひ出す力をもつとせば、諸君はそれを支持するに違ひないし、天皇制をかゝるものたらしめやうとするのは諸君の大多數の意向であらうと想像する。

學生諸君に呼びかける。諸君は戰時中に或は戰場に兵士となつて馳せまはり或は工場で生産勞働にこき使はれた。諸君は戰場では軍國主義の禍害を、工場では資本主義の罪惡を、つぶさに身を以て體驗した。諸君の鋭敏な良心はいかに痛んだことであらう。諸君はまたこの十年間の神がかり的軍國教育の最大の被害者で、大切な思想的思索的訓練は空白状態におかれた。然し本ばかり手にしてゐた昔日の學生と違ひ戰時中における諸君の生活は一種遅ましい實行意志と實行力を諸君に與へた。それは貴重なるものである。正しい思想が與へられたならば諸君は直にその實行に飛び込むだけの意志力ができてゐる。凡そ革命は一聯の指導者群やそれへの個々の追隨者だけがあつてもできることでない。必ずその革命を支持し欲求し實行力を提供する社會層があつて始めて成功する。戰時中に苦しみつつ成長した若い學生諸君こそ日本の民主主義革命にとつてさういふ鑛脈的存在である。諸君は軍國的教育

447127

で空虚にされてゐた頭腦を大に勉強して思想的に充たすと共に實行運動についても情熱をもたねばならない。天皇制についての正しい思索をすることは諸君の任務である。急進的傾向をもつ東京新聞ですらも學生の間の大體の思想傾向として天皇制支持の穩健論が多いと報じてゐる。これは正しいことである。願くば英國キングの溫存論などに捕はれず、活動的に天皇制を改革し人民權力の代表機關たらしめんとする拙見についても研究せられんことを。

歸還兵士諸君に告げる。諸君の長い間の御苦勞を深謝する。諸君はそれ／＼既に分散してゐるが、日本の革命にとつて重要な要素であることを諸君自ら認識してゐて頂き度い。諸君は支那大陸に、南方の諸民族の間に驅逐して普通の日本人の一生かゝつても見聞することのできぬものを見聞して貴重な國際知識を身につけてゐる。又軍隊内にあつていかに軍國主義が日本を毒したかを痛感してきてゐる。そして又諸君が戰場生活で湧き立たせた愛國的情熱は復員して淺ましい世相をみるにつけ諸君に割り切れぬ心もちを起させる。軍國主義こそ惡るけれ、國を愛し民族を愛する諸君の情熱はどこまでも正しいのだ。諸君は砲烟彈雨のなかを潜つて逞しい實行力をもつことができた。諸君の愛國的情熱と實行力とは日本の革命のために用ひられねばならぬ。天皇は皇軍の大元帥であつた。然し帝國主義戦争をひき起し國民を今日の慘狀に追ひ込んだのは事實上において軍閥であつて天皇自身ではない。天皇は不明であつたにとどまる。(この點において元より天皇に責任なしとしない。) 諸君の間には

天皇を憎悪するやうになつた人もあらうが、それはむしろ少數で、大多數の人は歸依感情を失はず、天皇を軍閥から引き離し、これを人民權力の代表者たらしめ、人民の首長として仰がうとし、國體をもつてゐると想像する。諸君は戦争に實際的に参加して國家的獨立がいかにか貴重なるものであるかを身を以て知つたに違ひない。それはおのづから天皇制支持の思想となる。諸君が一日も早く失業状態を脱することを願望すると同時に諸君が日本革命の重要な人的要素であることを自覺されんことを請ふ。

全國人口の多數を占める主婦や未婚女子に告げる。諸君の戦時中の苦勞は男子に劣るものでなかつた。諸君もまた戦時中に逞しい實行力を養ふことができた。今日食糧難が犇々と迫つてをり、家計を司るあなた方の苦しみは想像するに餘りある。あなた方は政治的には保守的考へ方の人が多い。婦人選舉權の與へられた今日、あなた方は急速に政治的に目ざめてゆくに違ひない。なるべく棄權せずに政治的訓練を積んで頂き度い。あなた方の間には壓倒的に天皇制支持者が多い。それは婦人一般の保守的志向からも出てゐるが正しい愛國感情をも含んでゐる。どうか人民の權利、婦人の權利を自覺して、あなた方の天皇制支持感情を正しい進歩的な基礎の上に建て直して下さい。

學者、藝術家、宗教家等の高度の精神生活をしてゐる人々に告げる。諸君は情熱的な實行運動の意力はないが、高い知性によつて、思想生活の餘裕と能力の缺けた一般人に深い影響を與へることがで

きる。諸君の間には知的懷疑主義者が多い。懷疑は知的生活に必要なことであるが、懷疑主義それ自身、もしくは久しく懷疑にとどまることは知識人としては低級なことである。知識人は深い思想的沈潜と苦しみをくぐりぬけて明るい、透徹した、喜びにみちた、揺るがない見解に到達する筈である。天皇制についての知的分析と思想的綜合は諸君の重要な任務である。然し諸君は當然に人民權力運動といふごとき實行衝動には乏しい。實行と離れた知的操作よりも實行自身の方が社會の進歩にとつて貴重である。諸君の天皇制についての知的操作が實行運動を阻害するものでなく、むしろそれを促進するものであるやうにお願ひする。

(昭和二十年十二月二十七日稿)

天 皇 制 と 社 會 主 義

昭和二十一年二月十日印刷
昭和二十一年二月十五日發行

版 權
所 有

著 者

佐 野 學

發 行 者

東京都武藏野町吉祥寺一九〇
坪 正

印 刷 者

東京都武藏野町
太陽印刷株式會社

發 行 所

東京都武藏野町吉祥寺一九〇
協 同 書 房

配 給 元

東京都神田區淡路町二ノ九
日本出版配給統制株式會社

定 價 四 圓

送 料 三 十 錢
(特別行爲税ヲ含ム)



この圖書は本館調査立法考査局主査 故能勢寅造氏
の遺贈にかゝるものである。(1957年12月)



